

# 第3次鹿屋市総合計画

## 基　　本　　計　　画

2025年度～2027年度実施計画

鹿屋市

# 第3次鹿屋市総合計画 基本計画 2025年度～2027年度実施計画

ひとが元気！まちが元気！  
「みんなで創る健康都市 かのや」を目指して

## 目 次

第1章 実施計画の概要	1
1 実施計画策定の趣旨	2
2 総合計画の体系	2
3 実施計画の進め方	2
4 施策の体系	3
第2章 基本目標別計画	4
基本目標1 やってみたい仕事が広がるまち	5
基本施策（1） 活力ある農林水産業の振興	6
基本施策（2） 商工業の振興と雇用の促進	8
基本目標2 交流で賑わうまち	9
基本施策（1） 地域資源を生かした観光の推進	10
基本施策（2） スポーツによる交流の推進	10
基本施策（3） 移住・定住の推進	11
基本目標3 こども・若者の未来を創るまち	12
基本施策（1） こども・若者を育む環境の充実	13
基本施策（2） 未来を拓く教育の充実	15
基本目標4 安心して暮らし続けられるまち	16
基本施策（1） 快適な生活基盤づくりの推進	17
基本施策（2） 安全で安心な生活の実現	18
基本施策（3） 自然環境にやさしいまちづくりの推進	18
基本目標5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	19
基本施策（1） 地域福祉の充実	20
基本施策（2） 健康づくり・生きがいづくりの推進	21
基本施策（3） 共生協働・コミュニティ活動の推進	22

# 第1章

## 実施計画の概要

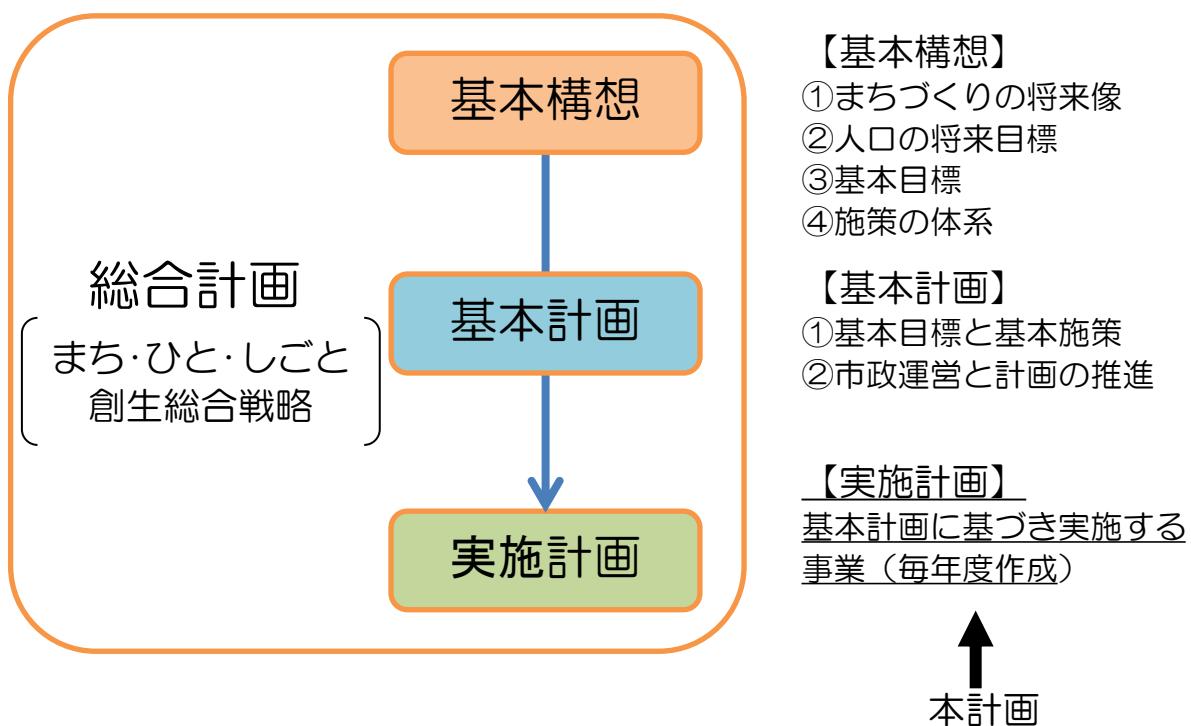
- 1 実施計画の趣旨
- 2 総合計画の体系
- 3 実施計画の進め方
- 4 施策の体系

## 1 実施計画の趣旨

この実施計画は、2029年度（令和11年度）を目標年度とした第3次鹿屋市総合計画（前期）を総合的かつ計画的に推進していくため、計画に掲げる基本施策と各個別事業を施策体系別に示し、2025～2027年度（令和7～9年度）に実施する施策・事業を効果的かつ効率的に推進するために策定するものです。

本計画においては、第3次鹿屋市総合計画で定めた重要業績評価指標（KPI）達成に向けて、各成果指標等で評価・検証が可能な個別事業を掲載することとしており、第3次鹿屋市総合計画に掲げるKPIの達成に向け、影響度の大きい事業等を重点事業として位置付けています。

## 2 総合計画の体系



## 3 実施計画の進め方

本計画は、総合戦略等との整合性を図るとともに、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度、PDCAサイクルによる見直しを行います。

#### 4 施策の体系

将来像	基本目標（5）	基本施策（13）	具体的施策（79）
「みんなで創元する気健！康ま都巿が元か気の！や」	1 やってみたい仕事が広がるまち	(1)活力ある農林水産業の振興	①多様な担い手の確保・育成 ②農業の生産基盤の強化 ③農地の有効利用の促進 ④農業の経営態勢の強化 ⑤農業経営の安定化 ⑥鳥獣被害対策の強化 ⑦畜産防疫対策の強化 ⑧農村環境の保全 ⑨環境に配慮した農業の推進 ⑩「農のまちかのや」へのシビックプライドの醸成 ⑪加工・流通・販路開拓 ⑫まもり・育てる林業の推進 ⑬魅力ある水産業の推進
		(2)商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興 ②起業・事業承継・リスクリングの支援 ③商店街の活性化 ④企業誘致等の推進 ⑤就労の支援 ⑥若者就労支援 ⑦労働者福祉の充実
		(1)地域資源を生かした観光の推進	①シティプロモーションの推進 ②観光分野における広域・官民連携の強化 ③魅力ある観光地の形成 ④多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進 ⑤関係人口の増加につながる施策の展開
		(2)スポーツによる交流の推進	①スポーツ合宿・大会の推進 ②ホームタウンスポーツの推進 ③自転車によるまちづくりの推進 ④スポーツ施設の整備 ⑤広域的な連携
		(3)移住・定住の推進	①支援制度の充実 ②情報発信の強化 ③体験・関係人口の創出 ④丁寧で継続した支援・助言 ⑤シビックプライドの醸成
	2 交流で賑わうまち	(1)こども・若者を育む環境の充実	①こどもまんなか社会の推進 ②医療・相談支援体制の充実 ③子育て家庭支援策の充実 ④地域全体で支える環境の整備 ⑤若者の自立支援の充実
		(2)未来を拓く教育の充実	①能力と資質を育む教育の推進 ②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 ③地域と協働する学校づくりの推進 ④開かれつながる社会教育の充実 ⑤地域特性を生かした教育の推進
		(1)快適な生活基盤づくりの推進	①コンパクトなまちづくりの推進 ②適正な土地利用の推進 ③市街地中心地域の活性化 ④持続可能な公共交通の構築 ⑤良質な居住環境・子育て環境の整備 ⑥防災減災対策の推進 ⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理 ⑧上水道の安定供給 ⑨公共衛生の向上 ⑩基地対策の充実 ⑪デジタル基盤の活用
	4 安心して暮らし続けられるまち	(2)安全で安心な生活の実現	①防災・消防対策の充実 ②管理不全空き家の適正管理の推進 ③防犯・交通安全の推進 ④医療体制の充実 ⑤消費者行政の推進
		(3)自然環境にやさしいまちづくりの推進	①ゼロカーボンシティかのやの推進 ②自然環境の保全 ③ごみ減量・リサイクルの推進
		(1)地域福祉の充実	①包括的相談支援体制の充実 ②生活困窮者自立支援の充実 ③高齢者福祉の充実 ④在宅医療と介護の連携 ⑤認知症施策の充実 ⑥障がい者・障がい児福祉の充実
	5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	(2)健康づくり・生きがいづくりの推進	①スポーツ環境づくりの推進 ②介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり ③健康寿命の延伸 ④市民文化の振興・伝承 ⑤生涯学習・社会教育の推進
		(3)共生協働・コミュニティ活動の推進	①持続可能な町内会づくり ②地域支援体制の充実 ③人権の尊重と男女共同参画の推進 ④国際交流・多文化共生社会の推進

## 第2章

### 基本目標別計画

基本目標1 やってみたい仕事が広がるまち

基本目標2 交流で賑わうまち

基本目標3 こども・若者の未来を創るまち

基本目標4 安心して暮らし続けられるまち

基本目標5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

## 【基本目標 1】 やってみたい仕事が広がるまち

温暖な気候や広大な農地などの恵まれた営農環境を生かし、持続可能な「農のまちかのや」を構築するため、「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づき、担い手の確保・育成、生産基盤の強化、農村環境の保全、加工・流通・販路開拓の取組を推進します。

また、「鹿屋市森林・林業振興計画」に基づく森林の適正管理や再造林の推進、「鹿屋市水産業振興計画」に基づく水産業の経営基盤の強化など、魅力ある農林水産業の振興を図ります。

商工団体や金融機関と連携し、生産性の向上などに取り組む中小企業等の資金調達や経営革新のほか、起業や事業承継等に対する支援の充実を図ります。

また、女性の活躍の推進や障がい者の雇用を促進するとともに、子育て世代、高齢者や外国人など多様な人が働きやすい環境を整備し、商工業の活性化を進めます。

企業誘致に積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めるとともに、ICTを活用した場所や時間にとらわれない多様な働き方を支援します。

### 【施 策 体 系】

#### 1 やってみたい仕事が広がるまち

##### (1) 活力ある農林水産業の振興

- ① 多様な担い手の確保・育成
- ② 農業の生産基盤の強化
- ③ 農地の有効利用の促進
- ④ 農業の経営態勢の強化
- ⑤ 農業経営の安定化
- ⑥ 鳥獣被害対策の強化
- ⑦ 家畜防疫対策の強化
- ⑧ 農村環境の保全
- ⑨ 環境に配慮した農業の推進
- ⑩ 「農のまちかのや」へのシビックプライドの醸成
- ⑪ 加工・流通・販路開拓
- ⑫ まもり・育てる林業の推進
- ⑬ 魅力ある水産業の推進

##### (2) 商工業の振興と雇用の促進

- ① 中小企業等の振興
- ② 起業・事業承継・リスクリキングの支援
- ③ 商店街の活性化
- ④ 企業誘致等の推進
- ⑤ 就労の支援
- ⑥ 若者就労支援
- ⑦ 勤労者福祉の充実

## 【基本目標1－基本施策（1）】活力ある農林水産業の振興

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
認定農業者（個人経営体）の平均農業所得【年】 3,656千円（2023年） ⇒4,300千円（2029年）	①多様な担い手の確保・育成	かのやアグリ起業ファーム事業	新規就農者数	10人	市内3JAをはじめとする関係機関と一体となって、本市全域における新規就農者の計画的な確保・育成を図る。また、就農後間もない新規就農者に対し生活資金を助成することで、経営の安定化を図る。	○	○	○	農政課
		地域担い手育成事業	認定農業者数（広域認定含む）	625経営体	中心経営体の選定や中心経営体への機械導入等の支援、労働力確保等を通して地域の担い手を育成・支援し、地域農業の維持・発展を図る。	○	○	○	農政課
		新規就農者対策事業（地域おこし協力隊）	地域おこし隊員数	1人	人口減少や高齢化等で農業機械オペレーターが不足する集落営農組織や農作業受託組織の支援のため、地域おこし協力隊をオペレーターとして雇用し、多様な担い手を確保・育成することもして地域農業の持続的発展を図る。	○	○	○	農政課
		畜産担い手育成促進事業	新規就農者数	1人	高齢化や後継者不足等による肉牛生産農家の減少が危惧されていることから、市の農業研修制度を設けて、市内の畜産農家において飼養管理等の研修による知識や技術の習得を図り、畜産担い手の確保を推進し、肉牛生産基盤の維持を図る。また、新規就農者の円滑な経営開始を促進するため鹿屋市農業未来パックに登録された畜産施設の活用促進を図る。	○	○	○	畜産課
		農地中間管理事業	農地中間管理事業による農地集積面積	8,883ha	農地中間管理事業を推進し、担い手農家への農地の集約化や農業経営の規模の拡大等により農用地の利用の効率化及び農業生産性の向上を図る。	○	○	○	農業委員会
		農業振興地域整備促進事業	守るべき農地の確保	8,745ha	鹿屋農業振興地域整備計画の管理及び変更に伴う各種調査、検討、更新事務を行い、優良農地の確保及び農地の適正な管理を図る。	○	○	○	農政課
		和牛改良促進事業	農業生産額（畜産・肉用牛）	189億円	和牛の改良促進に資する共進会等の各種取組に対し、支援等を行う。	○	○	○	畜産課
		和牛生産基盤強化事業	肉用牛繁殖農戸数に占める繁殖雌牛20頭以上の割合	35.0%	和牛の生産基盤強化に資する各種取組に対し、支援等を行う。	○	○	○	畜産課
		畜産クラスター事業	補助件数 ①ハード ②リース	①1件 ②225件	「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産の体质強化を図り、中心的な役割を担う畜産経営体を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用等により、畜産環境対応の推進等、地域一體となって行う取組みを支援する。	○	○	○	畜産課
		県営土地改良事業	事業実施件数	18地区	県営土地改良事業の円滑な推進を図るとともに、事業費の一部負担を行ふ。	○	○	○	農地整備課
主要林産物生産額【年度】 877百万円（2023年） ⇒928千万円（2029年）	②農業の生産基盤の強化	土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設整備件数	3件	土地改良区等が自己の所有する土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るために行つ施設整備補修に係る経費に対し、助成を行ふ。本市が所有する土地改良施設の機能維持と耐用年数を確保するため、本事務を行い施設の延命を図る。	○	○	○	農地整備課
		圃場整備農村地域防災減災事業	排水路の改修率	100%	郷之原地区的排水路が、近年多発している局地的な豪雨による降水量の増加により、排水路からの越水による農業生産・生活環境に関する被害が増加しているため、排水施設の能力不足の改善を図るために整備を実施する。	○	○	○	農地整備課
		土地改良補助事業	水路等の維持管理施設	15施設	鹿屋市内の各土地改良区等の事務・事業費に対して支援を行い、各種土地改良事業及び土地改良施設の適正な維持管理の推進を図る。	○	○	○	農地整備課
		国営造成施設管理体制整備促進事業	要望箇所の事業化率	100%	曾於南部国営造成施設の管理は曾於南部土地改良区が行っているものの、経営の脆弱化により十分な施設の管理体制が付えない状況である。このことから、本事業により管理体制を整備し、国営造成施設のコスト削減を図る。	○	○	○	農地整備課
		ホルスタイン経営強化事業	県共進会最優秀賞頭数	9頭	ホルスタイン共進会における出品対策の支援等を行い、共進会に積極的に取り組み、改良・育成技術の向上及び生産意欲の向上を図る。	○	○	○	畜産課
		畑地高度利用促進事業	輪作面積	188ha	さつまいも後に対象作物の輪作を促進し、耕地利用の向上と更なる農家経営の安定を図る。	○	○	○	農政課
		新規就農者対策事業（地域おこし協力隊）	地域おこし隊員数	1人	人口減少や高齢化等で農業機械オペレーターが不足する集落営農組織や農作業受託組織の支援のため、地域おこし協力隊をオペレーターとして雇用し、多様な担い手を確保・育成することもして地域農業の持続的発展を図る。	○	○	○	農政課
		小規模区画整備モデル事業	区画整理実施地区数（2026年度）	3地区（2026年度）	国・県の区画整備の補助要件に満たない地域（5ha未満）で、収量及び品質の低下が著しく、野菜や花き等の生産及び農家経営が不安定になっている。このため、降灰被害防止対策として被覆施設及び降灰洗浄機等を導入し、被害の軽減と生産農家の経営安定を図る。	○	○	○	農地整備課
		ヘルパー運営支援事業	ヘルパー利用率	75.0%	肉用牛ヘルパー組合及びテレリーサポートカーシマが行う事業活動や一部運営に對し構成団体の一員として経費等の負担を行う。	○	○	○	畜産課
		農地流動化地域総合推進事業	遊休農地面積	259ha	農地・担い手に関する情報の一元管理及び農用地の利用調整等を一體的に推進するための活動を行い農地の有効利用・担い手への農地の利用促進を図る。また、農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壤条件整備を行なう農家に対し、補助金を交付することにより遊休農地を活用し農業の振興を図る。	○	○	○	農業委員会
漁業水揚高【年度】 4,760百万円（2023年） ⇒4,921百万円（2029年）	③農地の有効利用の促進	畑地高度利用促進事業	輪作面積	188ha	さつまいも後に対象作物の輪作を促進し、耕地利用の向上と更なる農家経営の安定を図る。	○	○	○	農政課
		米生産調整推進事業	経営所得安定対策事業申請面積	1,600ha	経営所得安定対策事業の周知・推進を行い、地域農業再生協議会を中心地域の事情に合わせた水田・畑地の有効活用や多面的機能の発揮により地域農業の振興を図る。	○	○	○	農政課
		活動火山周辺地域防災営農対策事業	取組事業主体数	3件	本市の農産物は、桜島の爆発に伴う降灰による被害が甚大で、収量及び品質の低下が著しく、野菜や花き等の生産及び農家経営が不安定になっている。このため、降灰被害防止対策として被覆施設及び降灰洗浄機等を導入し、被害の軽減と生産農家の経営安定を図る。	○	○	○	農政課
		かんぱる畑作応援事業（ハイオオ苗利用面積）	650ha	機械化一貫体系の確立による省力化や、「かのや紅はるか」、「かのや深蒸し茶」の生産・販賣促進、「サツマイモ茎腐病」対策としての耕作体系の確立を図ることで、農作物の安定した生産と流通を促進し、もって本市農業の発展と農家経営の安定を図る。	○	○	○	農政課	
		畜産環境整備事業（輝北）	①輝北町畜産環境保全組合組合員戸数 ②家畜集合センター利用者数	①7戸（2025年度） ②2,500人（2025年度）	畜産事業において、畜産関連施設を整備することで、畜産業の振興を図る。	○			輝北産業建設課
		畑地高度利用促進事業	輪作面積	188ha	さつまいも後に対象作物の輪作を促進し、耕地利用の向上と更なる農家経営の安定を図る。	○	○	○	農政課
		畜産経営活性化対策事業	中核農家（20頭以上）割合（全892戸中）	33.0%	新たな経営形態の創出と基本的に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。	○	○	○	畜産課
		水稻航空防除事業（輝北）	害虫死虫率	97.0%	減農薬栽培、低成本づくりを進めるため、一斉防除を促進し、稻作農家の経営安定を図る。	○	○	○	輝北産業建設課
		水稻航空防除事業（串良）	害虫死虫率	90.0%	減農薬栽培、低成本づくりを進めるため、一斉防除を促進し、稻作農家の経営安定を図る。	○	○	○	串良産業建設課
		水稻航空防除事業（吾平）	害虫死虫率	97.0%	減農薬栽培、低成本づくりを進めるため、一斉防除を促進し、稻作農家の経営安定を図る。	○	○	○	吾平産業建設課
農業の経営態勢の強化	④農業の経営態勢の強化	米生産調整推進事業	経営所得安定対策事業申請面積	1,600ha	経営所得安定対策事業の周知・推進を行い、地域農業再生協議会を中心地域の事情に合わせた水田・畑地の有効活用や多面的機能の発揮により地域農業の振興を図る。	○	○	○	農政課

## 【基本目標1－基本施策（1）】活力ある農林水産業の振興

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課	
				2027年度		2025	2026	2027		
認定農業者（個人経営体）の平均農業所得【年】 3,656千円（2023年） ⇒4,300千円（2029年）	(5) 農業経営の安定化	畜産経営安定資金利子補給事業	借入農家数	128件	畜産関係資金を借り入れている農家に対して利子補給を実施し、農家の経営安定を図る。	○	○	○	畜産課	
認定農業者（法人）の経営体数【各年4月1日現在】 157経営体（2023年） ⇒175経営体（2029年）		ヘルパー運営支援事業	ヘルパー利用率	75%	肉用牛ヘルパー組合及びテリーリーサポートがこしまが行う事業活動や一部運営に対し構成団体の一員として経費等の負担を行う。	○	○	○	畜産課	
農業生産額（耕種+畜産）【年】 460億円（2022年） ⇒483億円（2029年）		鹿屋市農業公社管理経費	農作業受託面積の拡大	304ha	鹿屋市の農業振興及び農業者の負担軽減並びに担い手の確保・育成を目的として、農作業受託事業、農地利用集権化事業、研修等事業の3つの公益目的事業を実施する。	○	○	○	農政課	
主要林産物生産額【年度】 877百万円（2023年） ⇒928千万円（2029年）		⑥ 烏獸被害対策の強化	烏獸被害総合対策事業	被害額の抑制	20,166千円	農業経営の安定を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を設置し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害を防止する。	○	○	○	林務水産課
漁業水揚高【年度】 4,760百万円（2023年） ⇒4,921百万円（2029年）		⑦ 家畜防疫対策の強化	海外悪性伝染病対策事業	海外悪性伝染病発生件数	0件	海外悪性家畜伝染病（口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、CSF等）は、近隣諸国を中心に発生しており、侵入のリスクが危惧されることから、万が一の発生に備えた防疫に必要な資材等の整備や農家への啓発、併せて、近隸市町等で構成する防疫対策協議会による情報の共有を行い、防疫対策の強化を図る。	○	○	○	畜産課
(8) 農村環境の保全		多面的機能支払交付金事業	取組面積割合	29.3%	農地、水路等の資源の基礎的な保全管理活動（農地維持）と、生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動（共同活動）を支援する。	○	○	○	農地整備課	
		中山間地域等直接支払制度事業	協定地区	17地区	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、中山間地域等直接支払制度を活用して農地の保全や農業生産の維持等を行ない多面的機能を確保する。	○	○	○	農政課	
		市民と生産者の交流促進事業	農業まつり来場者数	33,000人	地域農業の豊かな取りで感謝し、地域農産物の周辺で消費を推進を図るとともに、生産者と消費者の交流を通じて、生産者・経営意欲の向上と消費者の本市農業及び農産物への理解を深めることにより、本市の農業振興及び地域経済の活性化を図る。	○	○	○	農政課	
		農福連携推進事業	農福連携の取組事業所数	20事業所	農福連携を通して、隣がいがある方に就労の機会を提供することで、農家の生産活動と労働力の確保につなげため、事業者の意見聴取や農福連携を取り組む事業者のスタートアップ支援を行い、地域農業の維持・発展を図る。	○	○	○	農政課	
		吾平農業祭負担金（吾平）	農業祭来場者数	6,000人	吾平地域の農林商工業の発展と地域活性化を図るために、美里あいら農業祭を開催するための経費（あいら一番の認定農業者功労者表彰などの式典、及び各種イベントの開催に伴う負担金）	○	○	○	吾平産業建設課	
		くしら黒土祭り負担金	参加者数	5,900人	昭和51年から開始された伝統的農業祭である。JAの広域合併により、平成2年から現在の平和公園でくしら黒土祭りを実施している。地域の農業振興のため農業者の技術情報の改善や経営に取り組む意欲高揚を図るとともに、農業者相互の親睦を通じて連帯感を深め、更に消費者との交流を通じた相互間の農業に対する理解を深めることを実感できる取組を推進する。	○	○	○	串良産業建設課	
		食育推進事業	ふれあい農園の運営	50区画	市民が農業の魅力や価値を体感でき、農業に親しめる機会の提供や、田舎暮らしを気軽に体験できる環境の整備など、「農のまちかのや」を実感できる取組を推進する。	○	○	○	農政課	
		環境保全型農業総合推進事業	①直接支払交付金取組農家数 ②有機JAS取組面積	①16名 ②297ha	農業生産活動による環境への負荷を低減させるため、土壤診断に基づく適正施肥と土づくりの推進、環境保全型農業直接支払交付金の活用、共同回収による農業用廃プラスチック類の適正処理等を推進する。	○	○	○	農政課	
(9) 環境に配慮した農業の推進	畜産環境対策強化事業	苦情件数の減少	56件	平成24年度から設置している「鹿屋市畜産環境保全推進協議会」での意見を参考にし、臭気対策資材の使用普及や環境パトロール等の取組を実施して、家畜排せつ物処理施設整備に有利な本事業を活用し、農業負担の軽減を図り整備を推進することにより、本地域の畜産の振興と生活環境の改善を図る。	○	○	○	畜産課		
	畜産施設等整備事業	施設整備件数	1件 (2026年度)	鹿屋市畜産環境センターの運用廃止に伴う、利用農家の個別処理へ向けての取組として、家畜排せつ物処理施設整備に有利な本事業を活用し、農業負担の軽減を図り整備を推進することにより、本地域の畜産の振興と生活環境の改善を図る。	○	○		畜産課		
	「農のまちかのや」へのシンビックフレイドの醸成	黒羽子観光農園懇親会創出事業	新たな扱い手農家数	2人	黒羽子観光農園の懇親会を創出するため、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、新規施設（ハウス）並びに新規品目の導入へ、来園者に魅力ある觀光農園を構築するため地元および協力隊の導入や取扱祭の開催等。	○	○	○	吾平産業建設課	
(10) 加工・流通・販路開拓	かのや食・農商社推進事業	農業法人等ネットワークを通じた契約栽培成約件数	3件	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化により地域所得の向上を図るため、農林水産物等の販路開拓支援、川中・川下の二つの二つに对応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、物流体制の構築等に取り組む。	○	○	○	農政課		
	がんばる畑作応援事業	甘じよ産地対策事業（ハイオキ开发利用面積）	650ha	機械化・賞味期限の確立による省力化や、「かのや紅はるる」、「かのや深蒸し茶」の生産・販売促進、「サツマイモ栽培病害」対策としての輪作等の確立を図ることで、農作物の安定した生産と流通を促進し、もって本市農業の発展と農家の経営安定を図る。	○	○	○	農政課		
	特产品販売推進支援事業	補助事業活用件数	3件 (2025年度)	本市で製造又は加工する食品の品質及び生産能力の向上により販路拡大に取り組む事業者の機械購入費を支援する。	○			農政課		
(11) まもり・育てる林業の推進	公有林整備事業	主伐及び再造林面積	6ha	育成、伐採、再造林を繰り返す循環型の森林施業を行うことで、森林の持つ多面的機能を維持するとともに、市有財産を持続的に利用しながら健全な状態の管理を図る。	○	○	○	林務水産課		
	森林環境譲与税関係事業	森林經營計画の整備率	61.0%	森林環境譲与税を活用して、森林經營管理法（平成31年4月施行）に基づき、經營管理が行われていない森林の森林整備を進めるとともに、森林・林業に関する人材育成、木材利用、蓄及啓発に取り組む。	○	○	○	林務水産課		
(12) 魅力ある水産業の推進	漁業付加価値向上対策事業	漁業水揚量	3,500 t	種子島周辺漁業対策事業等を活用し、鹿屋市漁業協同組合の共同利用施設等の整備・改修等を行うことにより、漁業者及び鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。	○	○	○	林務水産課		
	漁業経営改善対策事業	加工事業（自販加工）売上	800,000千円 (2025年度)	海面養殖業者に対し、鹿屋市漁協から購入した種苗費の一部を助成し、円安や物価高による生産原価上昇の影響を低減する。また、新設加工場における自販加工分の原魚を確保し同施設の安定した事業運営に寄与する。	○			林務水産課		
	水産多面的機能發揮対策事業	マダイ・ヒラメ出荷量	5 t	藻場の保全を行うためのウニの駆除や稚魚放流など漁業者等が行う水産の多面的機能を維持拡大する活動を支援し、水産資源の保全・復讐に努めることで地域水産業の発展や漁村の活性化を図る。	○	○	○	林務水産課		

【基本目標1－基本施策（2）】商工業の振興と雇用の促進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
創業支援等事業による創業件数（年度） 224件（2019年～2023年の5年間） ⇒250件（2025年～2029年の5年間）	① 中小企業等の振興	商工業活性化推進事業	小規模事業者数	3,682事業所	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	○	○	○	商工振興課
		鹿屋市中小企業金融支援事業	申請者数	60事業所	県制度資金等の融資を受けた中小企業に対し、借入金の利子の一部及び信用保証料の一部を補助し、借入に係る経費負担を軽減することにより、本市中小企業の振興及び健全な発展に資する。	○	○	○	商工振興課
		特産品販売推進支援事業	補助事業活用件数	3件 (2025年度)	本市で製造又は加工する食品の品質及び生産能力の向上により販路拡大に取り組む事業者の機械購入費を支援する。	○			農政課
	② 起業・事業承継・リスクリングの支援	商工業活性化推進事業	創業支援等事業による創業者	50件	鹿屋市産業支援センターを中心に、商工団体や金融機関などの市内創業支援機関、かごしま産業支援センターと連携した「ワンストップ相談窓口」による起業や創業、事業承継に対する支援を推進する。	○	○	○	商工振興課
		地方創生テレワーク推進事業	コワーキングスペース利用者	8,000人	地方創生テレワーク交付金を活用して改修した、鹿屋市市民交流センター1階情報プラザ（リナベースプラス）において、利用者確保に努めながら、「あつまる」「つながる」「はじまる」をコンセプトに様々イベント等を実施する。	○	○	○	商工振興課
	③ 商店街の活性化	商工業活性化推進事業	地域イベント等参加人数	110,000人	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	○	○	○	商工振興課
		企業誘致・サポート推進事業	立地協定締結件数	2件	県や民間等と連携した企業誘致活動を開催するとともに、立地企業の定着化等への支援を推進し、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	○	○	○	政策推進課
	④ 企業誘致等の推進	新たな工業団地整備事業	産業用地の確保	1件	県や民間等と連携した新たな産業用地の整備・確保に向けた取組を進める。	○	○	○	政策推進課
		企業誘致・サポート推進事業	立地協定締結件数	2件	県や民間等と連携した企業誘致活動を開催するとともに、立地企業の定着化等への支援を推進し、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	○	○	○	政策推進課
	⑤ 就労の支援	新たな工業団地整備事業	産業用地の確保	1件	県や民間等と連携した新たな産業用地の整備・確保に向けた取組を進める。	○	○	○	政策推進課
		地元就職支援事業	地元企業との雇用マッチング数（公務員除く）	40人	新規学卒者やU・IJターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	○	○	○	商工振興課
⑥ 若者就労支援	地元就職支援事業	地元企業との雇用マッチング数（公務員除く）	40人	新規学卒者やU・IJターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	○	○	○	商工振興課	
	⑦ 勤労者福祉の充実	勤労者サービスセンター事業	加入会員数	2,700人	中小企業等勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業等の振興、地域社会の活性化を図る。	○	○	○	商工振興課
		地方創生テレワーク推進事業	コワーキングスペース利用者	8,000人	地方創生テレワーク交付金を活用して改修した、鹿屋市市民交流センター1階情報プラザ（リナベースプラス）において、利用者確保に努めながら、「あつまる」「つながる」「はじまる」をコンセプトに様々イベント等を実施する。	○	○	○	商工振興課

## 【基本目標 2】 交流で賑わうまち

かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、海軍航空隊串良基地があった串良平和公園、神代三山陵の一つである吾平山上陵などの観光資源と、豊かな自然や食、戦争遺跡等の地域資源をプラスシューアップし、本市の魅力を内外へ発信して、まちのブランド力と認知度の向上に取り組むとともに、大隅4市5町による広域的な観光振興と誘客・交流人口の増加を図ります。

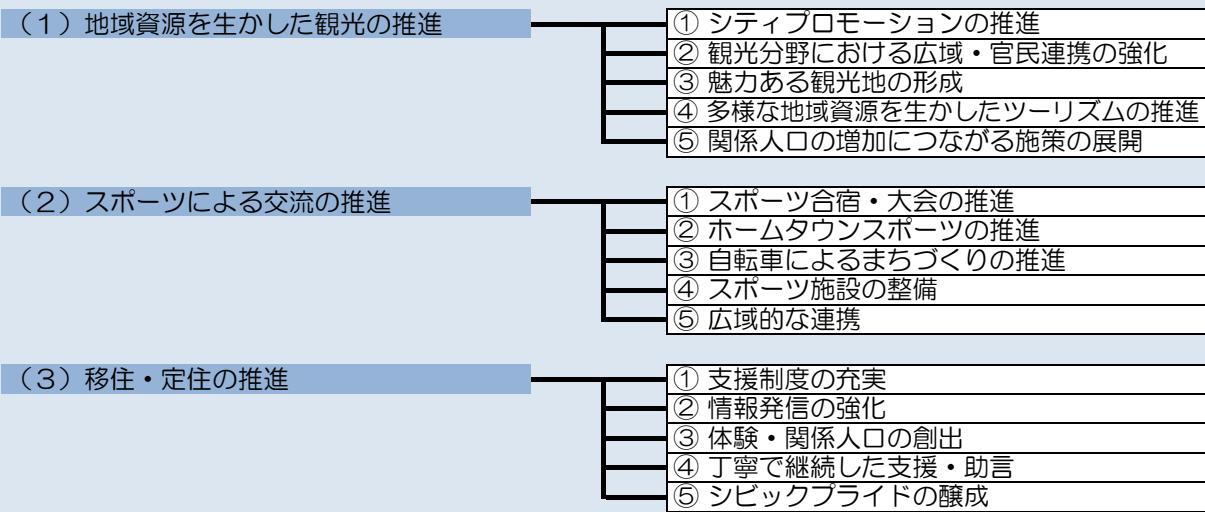
鹿屋体育大学や地域密着型プロサイクリングチーム「CIEL BLEU KANOYA」、プロソフトボールチーム「MORI ALL WAVE KANOYA」をはじめとする健康・スポーツに関連する資源を有する本市の特性を生かし、スポーツ合宿の誘致やスポーツによる交流を進めます。

移住希望者の就業支援などの充実を図るとともに、子育てや住居など生活環境の情報を発信し、移住後も安心して生活できる継続的なサポートを行い、移住・定住につなげます。

まちの特性を市民と共にし、新たなまちの魅力をつくり育てることで認知度を高め、まちへの愛着と人に勧めたいという気持ち（シビックプライド）を醸成し、関係人口の拡大・創出を図ります。

### 【施 策 体 系】

#### 2 交流で賑わうまち



## 【基本目標2－基本施策（1）】地域資源を生かした観光の推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的な施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成績指標	2027年度		2025	2026	2027	
ふるさと納税寄附件数【年度】 179,400件（2023年） ⇒204,000件（2029年）	①シティプロモーションの推進	観光PR誘客推進事業	①かのやファン俱楽部会員 ②かのやファン俱楽部SNSフォロワー数（インスタグラム）	①5,000人 ②4,500人	鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化につなげていく。グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、薩川の滝、之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を絡めたPRを旅行エージェントや旅行客等に行なうとともに、観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上を行なうとともに、コロナ禍における新たな旅行スタイルに対応し、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
		ふるさと鹿屋応援事業	寄附件数	195,800件	ふるさと産業振興、活性化に資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。	○	○	○	ふるさとPR課
	②観光分野における広域・官民連携の強化	「大隅はひとつ！」大隅地域延べ宿泊者数	530,000人	大隅地域の広域連携を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光・旅への対応や、境内外の回遊性・滞在型観光の向上促進、境内外経済効果の拡大を図る。	○	○	○	○	ふるさとPR課
		観光・物産地域連携推進事業	物産センター訪問者数	47,000人	本市の観光資源（観光、産業等）を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び物産・物産・ツーリズム相互の事業を展開することにより、地域活性化を図る。本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
	③魅力ある観光地の形成	観光物産普及宣伝事業（吾平）	正月三が日の参拝者数	20,000人	各種団体と連携を取りイベント等の各種事業を開催することにより観光振興を図る。吾平山上陵初詣安全対策は、正月三が日の参拝客約3万人と近隣住民の交通安全や事故防止を目的として、夜間車両の誘導警備・シャトルバス借上等を行う。	○	○	○	吾平産業建設課
		観光振興イベント事業（串良）	参加者数	4,000人	市の重要な観光資源であり、桜の名所として県内外に知られる平和公園を活用した「くしら桜まつり」を実施し、地域の活性化と調和ある発展を図る。	○	○	○	串良産業建設課
		観光振興イベント事業（輝北）	①輝北まつり来場者数 ②畜産祭り来場者数 ③ひらぼうはな祭り来場者数	①2,200人 ②1,200人 ③900人	伝統行事や各種イベントの開催により、地域内の産業の活性化や交流人口の拡大を図る。	○	○	○	輝北産業建設課
		里がきらめき人が輝く「ときめきハイランド」事業	地域活性化イベント開催数	4回	輝北地域の活性化やまちづくりについて話し合い、地域住民が主体となった取組を推進するとともに、地域住民同士と地域外の方々との交流を通して地域の活性化を図る。また、うわば公園の活性化については、地域の意見を聞き、方向性を決めて取り組んでいく。	○	○	○	輝北住民サービス課
		霧島ヶ丘公園施設整備事業	公園利用者数	300,000人	公園施設の年次的な改修、修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。	○	○	○	ふるさとPR課
		かのやはら園施設整備事業	ばら園入園者数	100,000人	園内の施設・設備の経年劣化に伴う年次的な修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努める。	○	○	○	ふるさとPR課
		ばらを活かしたまちづくり推進事業	ばら園入園者数	100,000人	鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやはら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
		霧島ヶ丘公園誘客促進事業	公園利用者数	300,000人	霧島ヶ丘公園の四季折々の花を生かした誘客や、低利用地・低利用施設の利用活用等を図り、さらなる公園活性化に繋げる。	○	○	○	ふるさとPR課
		湯遊ランドあいら工場宿泊魅力アップ事業	湯遊ランドあいら利用者数	139,000人	自然エネルギーを活用した設備の導入による「ゼロカーボンシステム」の推進、自然エネルギーを活用したエコ湯宿としての特性を活かした誘客促進、市民の健康増進と福利厚生を図り、併せて交流の拡大となる施設としての利用促進、施設設備の改修による施設の長寿化を図る。	○	○	○	商工振興課
		観光PR誘客推進事業	入込客数 宿泊者数	①1,450千人 ②2,260千人	鹿屋市総合計画で鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化に繋げ、稼ぐ観光地づくりを行な。現在、本市にある観光素材（観光地や体験コンテンツ等）と絡めたPRを、タリフを活用して、旅行エージェントや旅行客等に行なうことで交流人口の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
④多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進	黒羽子觀光農園つい創出事業	黒羽子觀光農園つい創出事業	新たな扱い手農家数	2人	黒羽子觀光農園の運営を創出するため、老朽化した施設の長寿命化を図ることにも、新規施設（ハウス）並びに新規品目の導入、来園者に魅了する観光農園を構築するため地域おこし協力隊の導入や収穫祭の開催等。	○	○	○	吾平産業建設課
		心るさと鹿屋応援事業	寄附件数	195,800件	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興、活性化に資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。	○	○	○	ふるさとPR課
	観光PR誘客推進事業	①かのやファン俱楽部会員 ②かのやファン俱楽部SNSフォロワー数（インスタグラム）	①5,000人 ②4,500人	鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化につなげていく。グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、薩川の滝、之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を絡めたPRを旅行エージェントや旅行客等に行なうとともに、観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上を行なうとともに、コロナ禍における新たな旅行スタイルに対応し、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課	
		観光物産普及宣伝事業（吾平）	正月三が日の参拝者数	20,000人	各種団体と連携を取りイベント等の各種事業を開催することでより観光振興を図る。吾平山上陵初詣安全対策は、正月三が日の参拝客約3万人と近隣住民の交通安全や事故防止を目的として、夜間車両の誘導警備・シャトルバス借上等を行う。	○	○	○	吾平産業建設課
	観光振興イベント事業(串良)	観光振興イベント事業(串良)	参加者数	4,000人	市の重要な観光資源であり、桜の名所として県内外に知られる平和公園を活用した「くしら桜まつり」を実施し、地域の活性化と調和ある発展を図る。	○	○	○	串良産業建設課
		観光振興イベント事業（輝北）	①輝北まつり来場者数 ②畜産祭り来場者数 ③ひらぼうはな祭り来場者数	①2,200人 ②1,200人 ③900人	伝統行事や各種イベントの開催により、地域内の産業の活性化や交流人口の拡大を図る。	○	○	○	輝北産業建設課
	⑤関係人口の増加につながる施策の展開	心るさと鹿屋応援事業	寄附件数	195,800件	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興、活性化に資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。	○	○	○	ふるさとPR課
		観光PR誘客推進事業	①かのやファン俱楽部会員 ②かのやファン俱楽部SNSフォロワー数（インスタグラム）	①5,000人 ②4,500人	鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化につなげていく。グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、薩川の滝、之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を絡めたPRを旅行エージェントや旅行客等に行なうとともに、観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上を行なうとともに、コロナ禍における新たな旅行スタイルに対応し、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
		観光物産普及宣伝事業（吾平）	正月三が日の参拝者数	20,000人	各種団体と連携を取りイベント等の各種事業を開催することでより観光振興を図る。吾平山上陵初詣安全対策は、正月三が日の参拝客約3万人と近隣住民の交通安全や事故防止を目的として、夜間車両の誘導警備・シャトルバス借上等を行う。	○	○	○	吾平産業建設課
		観光振興イベント事業(串良)	参加者数	4,000人	市の重要な観光資源であり、桜の名所として県内外に知られる平和公園を活用した「くしら桜まつり」を実施し、地域の活性化と調和ある発展を図る。	○	○	○	串良産業建設課
		観光振興イベント事業（輝北）	①輝北まつり来場者数 ②畜産祭り来場者数 ③ひらぼうはな祭り来場者数	①2,200人 ②1,200人 ③900人	伝統行事や各種イベントの開催により、地域内の産業の活性化や交流人口の拡大を図る。	○	○	○	輝北産業建設課

## 【基本目標2－基本施策（2）】スポーツによる交流の推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的な施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成績指標	2027年度		2025	2026	2027	
県内外からのスポーツ合宿者数【年度】 49,848人（2023年） ⇒79,000人（2029年）	①スポーツ合宿・大会の推進	スポーツ合宿まちづくり推進事業	県内外からのスポーツ合宿者数	54,000人	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツツーリズムと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の説致を図る。	○	○	○	市民スポーツ課
		ホームタウンスポーツの推進	ホームタウンスポーツ参加者数	600人	トップアスリート（プロ選手）との連携による特色ある地域づくりを推進するため、本市を拠点とするプロチームの育成支援と自転車を活用したまちづくりを推進する。	○	○	○	市民スポーツ課
	③自転車によるまちづくりの推進	ホームタウンスポーツ推進事業	サイクリングイベント参加者数	6,500人	トップアスリート（プロ選手）との連携による特色ある地域づくりを推進するため、本市を拠点とするプロチームの育成支援と自転車を活用したまちづくりを推進する。	○	○	○	市民スポーツ課
		スポーツ施設設備整備の整備	スポーツ施設利用者数	553,100人	競技団体・指定管理者とのヒアリング及び現地点検の結果に基づき、修繕計画・備品購入計画を毎年更新し、これに基づく施設の修繕及び整備を次の・計画的・的確な施設の維持・管理を実施する。	○	○	○	市民スポーツ課
	⑤広域的な連携	スポーツ合宿まちづくり推進事業	県内外からのスポーツ合宿者数	54,000人	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツツーリズムと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の説致を図る。	○	○	○	市民スポーツ課
		スポーツ合宿まちづくり推進事業	県内外からのスポーツ合宿者数	54,000人	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツツーリズムと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の説致を図る。	○	○	○	市民スポーツ課
		スポーツ施設設備整備の整備	スポーツ施設利用者数	553,100人	競技団体・指定管理者とのヒアリング及び現地点検の結果に基づき、修繕計画・備品購入計画を毎年更新し、これに基づく施設の修繕及び整備を次の・計画的・的確な施設の維持・管理を実施する。	○	○	○	市民スポーツ課
		スポーツ合宿まちづくり推進事業	県内外からのスポーツ合宿者数	54,000人	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツツーリズムと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の説致を図る。	○	○	○	市民スポーツ課
		スポーツ合宿まちづくり推進事業	県内外からのスポーツ合宿者数	54,000人	鹿屋体育大学や競技団体、かのやスポーツツーリズムと継続的に連携し、関係機関が有機的に機能するように密な情報共有体制を構築し、着地型合宿・大会、トップアスリートの合宿の説致を図る。	○	○	○	市民スポーツ課

【基本目標2－基本施策（3）】移住・定住の推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成績指標	2027年度		2025	2026	2027	
① 支援制度の充実	本市への移住相談件数【年度累計】 733人（2019年～2023年の5年間） ⇒2,000人（2025年～2029年の5年間）  本市の移住支援制度を活用又は相談窓口を経由した移住者数【年度累計】 244人（2019年～2023年の5年間） ⇒750人（2025年～2029年の5年間）	定住促進事業（先行型）	①移住支援を活用した移住者数 ②空き家等/バンク登録件数 ③移住相談件数	①150人／年 ②90軒／年 ③400件／年	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行なう。	○	○	○	地域活力推進課
		地域おこし協力隊活動推進事業	任期満了した隊員の定住率	70.0%	活動の自由度が高い委託型の地域おこし協力隊員に係る経費のほか、本市と雇用契約にある地域おこし協力隊員の基礎知識習得や隊員相互のネットワーク構築等を目的とした研修会等への参加を推進し、地域おこし協力隊の定住に向けた活動を支援する。	○	○	○	地域活力推進課
		かのやアグリ起業ファーム事業	新規就農者数	10人	市内3JAをはじめとする関係機関と一緒にして、本市全境における新規就農者に対する研修会の開催・育成を図る。また、就農後間もない新規就農者に対し生活資金を助成することで、経営の安定化を図る。	○	○	○	農政課
		地域扱い手育成事業	認定農業者数（広域認定含む）	625経営体	中心経営体の選定や中心経営体への機械導入等の支援、労働力確保を通して地域の扱い手を育成・支援し、地域農業の維持・発展を図る。	○	○	○	農政課
		新規就農者対策事業（地域おこし協力隊）	地域おこし隊員数	1人	人口減少や高齢化等で農業機械オペレーターが不足する集落農農組織や農作業組合組織の支援のため、地域おこし協力隊をオペレーターとして雇用し、多様な扱い手を確保・育成するとともに地域農業の持続的発展を図る。	○	○	○	農政課
		畜産扱い手定着促進事業	新規就農者数	1人	高齢化や後継者不足等による肉用牛生産農家の減少が危惧されてることから、市の農業研修制度を設けて、市内の畜産農家において飼養管理等の研修による知識や技術の習得を図り、畜産扱い手の確保を推進し、肉用牛生産基盤の維持を図る。また、新規就農者の円滑な経営開始を促進するため鹿屋市農業未来バンクに登録された畜産施設への活用促進を図る。	○	○	○	畜産課
		企業誘致・サポート推進事業	立地協定締結件数	2件	県や民間等に連携した企業誘致活動を開催することも、立地企業の定着化等への支援を推進し、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	○	○	○	政策推進課
		地元就職支援事業	地元企業との雇用マッチング数（公務員除く）	40人	新規学卒者やU・Jターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行なうことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	○	○	○	商工振興課
		ふるさとかのや未来デザイン事業	①婚姻数 ②かのやっ子委員会の登録者数	①490 ②190人	鹿屋市人口減少対策ビジョンに基づく施策・事業の進行管理及び関係各課の調整及び各施策・事業の達成状況の検査、課題を行う。 若者へのライフデザインの支援や出会いの場を提供することも、結婚に伴う費用の一部を助成することで、新婚世帯の経済的負担を軽減し、本市での結婚の後押しを行なう。 子どもまんびと会の実現に向けて、子ども・若者が政策等に対する意見を抱える機会の創出や市がこども・若者の意見を把握することが可能となる環境づくりを構築し、子ども・若者の意見を反映したより良い政策づくりや制度設計等を推進する。	○	○	○	政策推進課
		定住促進事業（先行型）	①移住支援を活用した移住者数 ②空き家等/バンク登録件数 ③移住相談件数	①150人／年 ②90軒／年 ③400件／年	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行なう。	○	○	○	地域活力推進課
② 情報発信の強化	③ 体験・関係人口の創出	定住促進事業（先行型）	①移住支援を活用した移住者数 ②空き家等/バンク登録件数 ③移住相談件数	①150人／年 ②90軒／年 ③400件／年	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行なう。	○	○	○	地域活力推進課
		定住促進事業（先行型）	①移住体験支援補助金を活用し来市した世帯数	10世帯	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行なう。	○	○	○	地域活力推進課
		観光PR誘客推進事業	①かのやファン俱楽部会員 ②かのやファン俱楽部SNSフォロワー数(インスタグラム)	①5,000 ②4,500	鹿屋市観光課題に基づき、各種事業を開催し、地域経済の活性化につなげていく。グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、雄川の滝、内之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を始めたPRを旅行エージェントや旅行客等に行なうとともに、観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上を行なうとともに、コロナ禍における新たな旅行スタイルに対応し、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
		観光物産普及宣伝事業(吾平)	正月三が日の参拝者	20,000人	鹿屋市観光課題に基づき、各種事業を開催することにより観光振興を図る。春平山山頂初詣安全対策は、正月三が日の参拝客約3万人と近隣住民の交通安全や事故防止を目的として、夜間車両の誘導警備・シャトルバス借上等を行う。	○	○	○	吾平産業建設課
		観光振興イベント事業(串良)	参加者数	4,000人	市の重要な観光資源であり、桜の名所として県内外に知られる平和公園を活用した「くしら桜まつり」を実施し、地域の活性化と開港である発展を図る。	○	○	○	串良産業建設課
		観光振興イベント事業(輝北)	①輝北まつり来場者数 ②畜産祭り来場者数 ③ひらぼうだる祭り来場者数	①2,200人 ②1,200人 ③900人	伝統行事や各種イベントの開催により、地域内の産業の活性化や交流人口の拡大を図る。	○	○	○	輝北産業建設課
		定住促進事業（先行型）	①移住支援を活用した移住者数 ②移住相談件数	①150人／年 ②400件／年	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行なう。	○	○	○	地域活力推進課
		市制施行20周年記念事業	鹿屋への愛着度	70.0%	合併から今日までの一体感の醸成に向けたまちづくりを振り返るとともに、市民の生れの明るい未来の実現に向けて、市民と市制施行20年の歩みを共有し、今後の意欲ある市政の推進に向かって、市制施行20周年記念事業を実施する。	○			総務課 ふるさとPR課
		ふるさと鹿屋応援事業	寄附件数	195,800件	（ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資する）と資するとともに、本市のさらなる認知度向上と寄附金額につなげる。	○	○	○	ふるさとPR課
		2025くしら桜まつり戦後80年特別企画展事業	①桜まつり来場者への戦時中食事提供数 ②桜まつり来場者による千羽鶴制作羽数 ③企画展来場者数	①300食（2025年度） ②10,000羽（2025年度） ③3,500人（2025年度）	くしら桜まつりが、令和7年4月6日に開催されるにあたり、昭和20年の同日に旧海軍航空隊車良基地から、特別攻撃隊が初めて飛び立ったことから、桜まつり会場などで戦後80年事業として特別企画展を実施し、恒久平和の実現と平和の尊さを次世代へ継承するとともに、鹿屋市の知名度アップ及び観光客数も含めた関係人口や来訪者数の増加を図る。	○			串良住民サービス課
⑤ シビックプライドの醸成	観光PR誘客推進事業（戦後80年）	①企画展来場者数 ②戦跡ツアー利用者数	①6,000人（2025年度） ②2,700人		戦後80年事業として、8月に企画開催を予定している「戦後80年祈念企画展」を開催するにあたり、昭和20年の同日に旧海軍航空隊車良基地から、特別攻撃隊が初めて飛び立ったことから、桜まつり会場などで戦後80年事業として特別企画展を実施し、恒久平和の実現と平和の尊さを次世代へ継承するとともに、鹿屋市の知名度アップ及び観光客数も含めた関係人口や来訪者数の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課
		ふるさとの文化で繋ぐまちづくり事業	文化財体験活動参加者満足度	90%	地域の文化財を保存・活用することにより、ふるさと語りと愛着の持てる人づくりを目指すこと、地図に残る郷土芸能や伝統行事を継承することによるまちづくり、近隣自治体と連携した地域振興を目指す。	○	○	○	生涯学習課

## 【基本目標3】 こども・若者の未来を創るまち

こども・若者の権利を尊重し、こども・若者が安心して過ごせる居場所づくり、意見表明や社会に参画できる環境づくりを進めます。また、若者のキャリア形成や結婚等において希望が叶えられるよう支援します。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠前から子育て期まで、切れ目のない支援の充実を図るとともに、医療体制や包括的な相談支援体制を充実し、こどもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

学校教育の充実により、児童・生徒の確かな学力の向上、健やかな心身の育成や規範意識、社会性の涵養などを図るとともに、生涯学習・社会教育の充実を通して、家庭や地域の教育力を高め、未来を創る心豊かでたくましい人づくりを進めます。

### 【施 策 体 系】

#### 3 こども・若者の未来を創るまち

##### (1) こども・若者を育む環境の充実

- |                 |
|-----------------|
| ① こどもまんなか社会の推進  |
| ② 医療・相談支援体制の充実  |
| ③ 子育て家庭支援策の充実   |
| ④ 地域全体で支える環境の整備 |
| ⑤ 若者の自立支援の充実    |

##### (2) 未来を拓く教育の充実

- |                      |
|----------------------|
| ① 能力と資質を育む教育の推進      |
| ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 |
| ③ 地域と協働する学校づくりの推進    |
| ④ 開かれつながる社会教育の充実     |
| ⑤ 地域特性を生かした教育の推進     |

【基本目標3－基本施策（1）】子ども・若者を育む環境の充実

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			2025	2026		2025	2026	2027	
18歳以下の子どもの数【各年10月1日現在】 18,676人（2023年） ⇒18,000人（2029年）  「子どもみんなが社会の実現に向かっている」と思う人の割合【子ども・若者の意識と生活に関する調査】 24.3%（2023年） ⇒70.0%（2029年）	① こどもみんなが社会の推進	ふるさとかのや未来デザイン事業	①婚姻数 ②かのやっつ子委員会の登録者数	①490 ②190人	鹿屋市人口減少対策ビジョンに基づく施策・事業の進行管理及び関係各課の調整及び各施策・事業の達成状況の検証・評価を行う。 若者へのライフデザインの支援や出会いの場を提供するとともに、結婚に伴う費用の一部を助成することで、新婚世帯の経済的負担を軽減し、本市での結婚の後押しを行ふ。 子どもみんなが社会の実現に向けて、子ども・若者が政策等に対する意見を伝える社会の創出や市が子ども・若者の意見を把握することが可能となる組織づくりや制度設計等を推進する。	○	○	○	政策推進課
		地域子ども・子育て支援事業（子育て世帯訪問支援事業）	支援終了後の児童虐待及び不適切養育の重症度の軽減率	100%	家庭・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等の家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家庭・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待りスク等の高まりを未然に防ぐ。	○	○	○	こども家庭課
		認可外保育支援事業	健康診断の受診率	100%	私設保育園連絡協議会開催の保育士の研修費用等を補助することにより、保育士の資質の向上及び児童待遇の改善を図る。	○	○	○	子育て支援課
		地域子ども・子育て支援事業（子育て短期支援事業）	利用日数	65日	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することができる一時的・困難だった場合及び経済的理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他保護を適切に行なうことができる施設において一定期間、療育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家族の福祉の向上を図る。	○	○	○	こども家庭課
	② 医療・相談支援体制の充実	救急医療施設運営経費	①産科医師確保数 ②研修医派遣数 ③助産師奨学生数	①1人 ②22人 ③1人（各年度）	夜間及び休日の救急医療体制並びに大隅地域の産科医療体制を確保するために要望活動等を行う。	○	○	○	健康増進課
		妊娠婦乳幼児健診事業	各種乳幼児健診受診率	95%	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康新生児相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	○	○	○	健康増進課
		不妊治療費助成事業	R6～不妊治療をして妊娠した人數	92人	不妊に悩む夫婦の精神的負担や経済的負担を軽減するため、高額な医療費が必要な不妊治療及び男性不妊治療を実する費用の一部を助成（令和3年度治療開始した方が対象で今年度終了）。また不妊治療が令和4年4月より保険適用となったことに伴い、保険適用内外問わず一部費用助成し、出産を希望する夫婦を広く支援する。	○	○	○	健康増進課
		出産・育児支援事業	子育てアプリ登録者数	1,650人	妊娠婦等の方々のそれぞれの状況（妊娠週ごと、乳幼児の年齢ごと等）に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子ども成長記録を残せる機能性を提供する。児童の健全な育成を図るために、母親など地元住民の積極的参加による地域給付活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取り組む。	○	○	○	子育て支援課
		初回産科受診料支援事業	希望者助成率	100%	経済的支援と併せて相談支援事業を一体的に実施し、必要な支援を図ることを目的に要件を満たす妊娠の初回産科受診料を助成する。	○	○	○	こども家庭課
		産後支援事業	産後支援の満足度	100%	出産後1年未満の母子に対して、『訪問型』『宿泊型』『日帰り型』による心身ケアや育児サポート等を行い、育児中の不安や負担を軽減し、産後も安心して子育てができるよう支援する。	○	○	○	こども家庭課
		5歳児健康診査事業	受診率	95%	子どもの特性を單純化・弁見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。	○	○	○	健康増進課
		地域子ども・子育て支援事業（子育て世帯訪問支援事業）	支援終了後の児童虐待及び不適切養育の重症度の軽減率	100%	家庭・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家庭・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待りスク等の高まりを未然に防ぐ。	○	○	○	こども家庭課
		重層の支援体制整備事業（利用者支援事業児童福祉機能分）	個別ケース検討会議の開催率	100%	子どもとその家庭及び妊娠婦等を対象に、実情の把握・子ども等に関する相談企画から通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う。	○	○	○	こども家庭課
		予防接種事業	定期予防接種平均接種率	95%	感染症に罹患した場合の重症化予防および感染拡大の阻止を図るとともに、安心して子育てができる環境を整える。	○	○	○	健康増進課
	③ 子育て家庭支援策の充実	妊娠婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援事業）	子どもと過ごす時の肯定的な気持ちの割合	83.0%	妊娠・出産と子育てにかかる経済的負担軽減（経済的支援）と、妊娠婦及び乳幼児との家族に対して、面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を一体的に行なう。	○	○	○	こども家庭課
		地域子ども・子育て支援事業（子育て短期支援事業）	利用日数	65日	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することができる一時的・困難だった場合及び経済的理由により緊急一時に親子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他保護を適切に行なうことができる施設において一定期間、療育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家族の福祉の向上を図る。	○	○	○	こども家庭課
		遠方分娩施設出産応援事業	希望者助成率	100%	遠方の周産期母子医療センターで妊娠健診の受診や出産する必要があるハイリスク妊娠に対して、移動に係る交通費及び泊宿費の助成を行うことにより、経済的負担を軽減する。	○	○	○	こども家庭課
		幼稚園・保育所等給付費	潜在的待機児童数	40人	教育を希望する場合で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育を実施する。	○	○	○	子育て支援課
		地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）	拠点事業の延べ利用者数	37,038人	地域の実情に応じ、地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業など、子ども・子育て支援計画を総合的かつ効果的に実施する。	○	○	○	子育て支援課
		かわいい孫への贈り物事業	支給率	100%	1歳未満の乳児に対し、協賛店でおむつ等の購入に使用できる助成券（対象者一人当たり1,000円×12枚を限度）を配布し、子育て世帯の負担軽減を図る。	○	○	○	子育て支援課
		子ども医療費助成事業	助成件数	284,236件	子どもの疾患有りに発見し治療を促進することにより、子どもの健康増進・健やかな育成に寄与するため、高校生までの医療に要した費用のうち、保険診療に係る自己負担分を全額助成する。	○	○	○	子育て支援課
		鹿屋市支え愛アーリー住宅改修応援事業	改修応援申請件数	①改修応援170件/年 ②耐震診断25件/年 ③耐震改修25件/年	世代間で支え合いながら生活する多世代同居家族の形成や若年世代の確保、耐震化推進による住宅の安全性の向上などを図ることにより、各世代が安全で安心して暮らせる快適な住環境づくりを進めめる。	○	○	○	建築住宅課
		学校給食費負担軽減事業	市立小中学校児童生徒数	8,848人	広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的として、児童生徒の緩やかな減少を目指す。	○	○	○	学校教育課
		重層の支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）	地域子育て支援拠点事業の箇所数	9箇所	子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな暮らしを支援することを目的とする。	○	○	○	子育て支援課
		子どものインフルエンザ予防接種助成事業	①13歳未満の1回目接種率 ②15歳～19歳未満の接種率	①40% ②225%	子どもがインフルエンザに罹患した場合の重症化予防及び感染拡大防止を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	○	○	○	健康増進課

【基本目標3－基本施策（1）】子ども・若者を育む環境の充実

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
18歳以下の子どもの数【各年10月1日現在】 18,676人（2023年） ⇒18,000人（2029年）  「子どもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合【子ども・若者の意識と生活に関する調査】 24.3%（2023年） ⇒70.0%（2029年）  「結婚・妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合【子ども・若者の意識と生活に関する調査】 28.5%（2023年） ⇒70.0%（2029年）	④ 地域全体で支える環境の整備	地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）	拠点事業の延べ利用者数	37,038人	地域の実情に応じ、地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業など、子ども・子育て支援計画を総合的かつ効果的に実施する。	○	○	○	子育て支援課
		学校・家庭・地図の連携による教育支援活動促進事業	通学時交通事故・不審者情報の数	18件	鹿屋市教育委員会が配属する地域学校安全指導員及び地域ボランティア並びに小・中学校、家庭及び地域の関係機関等が連携し、地域社会全体で勤下校時の児童生徒の安全確保を図ることを目的とする。	○	○	○	学校教育課
		鹿屋寺子屋事業	寺子屋事業参加者満足度	90%	生涯学習の観点である公民館等を活用し、放課後、学びたくてそのままの環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域のことを見る活動、地域の方々との交流活動等を実施し、子ども向きの学びあう楽しさと郷土愛を育むとともに高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりに資する。	○	○	○	生涯学習課
		重層の支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）	地域子育て支援拠点事業の箇所数	9箇所	子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感の増大等に対処するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	○	○	○	子育て支援課
		ふるさとかのや未来デザイン事業	①婚姻数 ②かのやっ子委員会の登録者数	①490 ②190人	鹿屋市人口減少対策ビジョンに基づく施策・事業の進行管理及び関係各課の調整及び各施策・事業の達成状況の検証、評価を行う。 若者へのライフデザインの支援や出会いの場を提供するとともに、結婚に伴う費用の一部を助成することで、新婚世帯の経済的負担を軽減し、本市での結婚の後押しを行う。 子どもまんなか社会の実現に向けて、子ども・若者が政策等に対する意見を伝える機会の創出や市が子ども・若者の意見を把握することが可能となる仕組みづくりを構築し、子ども・若者の意見を反映したより良い政策づくりや制度設計等を推進する。	○	○	○	政策推進課
	⑤ 若者の自立支援の充実	教育・保育人材確保支援事業	保育士等新規採用施設割合	90%	資格を持ちながら就労していない「潜在的な教育・保育人材」の掘り起しや、保育士等の資格を取得できる短大等を卒業する新規就労予定者の確保に向けた方策を行うとともに、保育士等の就業継続支援を図る。	○	○	○	子育て支援課

【基本目標3－基本施策（2）】未来を拓く教育の充実

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
標準学力検査（NRT）結果 小学校平均48.7（2023年） 中学校平均46.8（2023年） ⇒小中学校ともに平均52.0以上（2029年）	① 能力と資質を育む教育の推進	かのや授業力向上事業	標準学力検査（NRT）結果における全国との比較※全国の偏差値を50としたもの	小500 中500	授業力向上のために、学力向上先進地派遣や派遣した教職員が行う研修会を通して意識や指導力の向上を図る。また、人権意識を培うための学校運営の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権教育等に関する指導方法の改善及び充実に資する。併せて、教職員の事務負担を軽減と効率化を図り、教職員が子どもたちに向きえる時間を確保する。	○	○	○	学校教育課
		体力・運動能力調査結果 小学校平均48.9（2023年） 中学校平均47.6（2023年） ⇒小中学校ともに平均52.0以上（2029年）	CEFR A1レベル（英語3級相当）の英語力のある生徒の割合（中学3年生）	45.0%	本市の児童生徒の英語力の向上を図るとともに本市英語教育の充実に資し、英語教材と共同作業を行い（英語教育園推進会議）、コミュニケーション能力を育成するとともに、グローバル人材の育成を目指す。	○	○	○	学校教育課
		かのやICT教育推進事業（小学校）	PC・タブレットを活用して自分のペースで理解しながら学習を進めることができるもの	90.0%	学習指導要領においても、「基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようになることが重要である。また、教師がこれらの情報手段や視聴覚教材、教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要である。」とされている。よって、ICTを効果的に活用し、児童生徒の学力の向上を図ることとともに、これからの中度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図る。	○	○	○	学校教育課
		かのやICT教育推進事業（中学校）	PC・タブレットを活用して自分のペースで理解しながら学習を進めることができるもの	90.0%	学習指導要領においても、「基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようになることが重要である。また、教師がこれらの情報手段や視聴覚教材、教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要である。」とされている。よって、ICTを効果的に活用し、児童生徒の学力の向上を図るとともに、これからの中度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図る。	○	○	○	学校教育課
		総合的な学習推進事業	体験学習の実施校数	35校	問題発見や問題解決能力の育成、現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上のために体験活動を行う。	○	○	○	学校教育課
		「心の架け橋プロジェクト」事業	1,000人当たりの不登校児童生徒の在籍数	210人	学校の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校等、何らかの理由で学校に行けない児童・生徒に対して、保護者や学校、関係機関等と連携して学校復帰を含む社会の自立に向けた支援や指導の充実を図る。	○	○	○	学校教育課
		小学校自然教室推進事業	実施校数	23校	集団宿泊学習を実施し、規則正しい集団生活や研修活動を通じて、集団生活における生活習慣等を身に付けさせるとともに、多様な活動を通して豊かな情操を育む。	○	○	○	学校教育課
		中学校自然教室推進事業（集団宿泊訓練）	実施校数	12校	集団宿泊学習を実施し、規則正しい集団生活や研修活動を通じて、集団生活における生活習慣等を身に付けさせるとともに、多様な活動を通して豊かな情操を育む。	○	○	○	学校教育課
		鹿屋市平和教育推進事業	平和へのメッセージ鹿屋市内小中学校出席者数	3,025件	平和を願う児童・生徒の平和メッセージを鹿屋から発信し、平和な国際社会の実現に寄与する。	○	○	○	学校教育課
		保健体育推進事業	体力・運動能力調査結果における全国との比較※全国の偏差値を50としたもの	小50.5 中500	小・中学校の加盟する市学校保健会・小中学校体育連盟の事業を補助することにより、児童・生徒の体位、体力の向上及び学校体育の振興を図る。	○	○	○	学校教育課
② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進		家庭教育支援事業	家庭教育学級延参加者数（小学校・中学校）	5,000人	家庭教育を推進するため、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。	○	○	○	生涯学習課
		社会教育団体活動促進対策事業	小学生の子ども会加入率	55%	社会教育団体の活動活性化と組織強化を図る。	○	○	○	生涯学習課
		特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員の充足率	85.0%	障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあつた適切な教育的支援を行えるよう環境整備の充実を図る。	○	○	○	学校教育課
		電子書籍推進事業	電子図書館利用者数	10,000人	電子書籍の導入により、図書館利用者の利便性向上並びに読書のバリアフリー化を図ることで、読書環境の整備と読書機会の充実を通じて読書活動を推進する。	○	○	○	生涯学習課
		中学校部活動地域移行推進事業	地域移行・地域連携する部活動数	20部	中学校における働き方改革を進めため、休日の部活動における教師の負担軽減を図る事の目的に部活動の地域移行を進めているもの。	○	○	○	学校教育課
		学校教育管理に要する経費（学校運営協議会経費）委員による熟議を行った回数	4回	学校運営協議会において保護者や地域住民等が学校運営に参画するための熟議を充実させ、家庭や地域と学校との連携、協働を推進する。	○	○	○	学校教育課	
		社会教育団体活動促進対策事業	小学生の子ども会加入率	55%	社会教育団体の活動活性化と組織強化を図る。	○	○	○	生涯学習課
④ 開かれつながる社会教育の充実		青少年育成センター事業	巡回回数	440回	青少年の育成に関係ある機関や団体との緊密な連携をもとに、本市内における青少年の育成活動を総合的に推進する。	○	○	○	生涯学習課
		青少年の健全育成に関する事業	鹿屋っ子ボランティアクラブ活動回数	28回	心豊かでたくましい青少年を育成するため、青少年育成体制の整備と育成活動の充実及び青少年活動の推進を図る。	○	○	○	生涯学習課
		ブックスタート事業	ブックスタート事業における配本率	100%	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して本を読みきかせづくりや親子のふれあいを楽しむため、絵本を開く楽しい体験とともに温かなメッセージを伝え、絵本を手渡す。	○	○	○	生涯学習課
		青少年育成センター事業	巡回回数	440回	青少年の育成に関係ある機関や団体との緊密な連携をもとに、本市内における青少年の育成活動を総合的に推進する。	○	○	○	生涯学習課
⑤ 地域特性を生かした教育の推進		GIRLS教育推進プロジェクト（鹿屋女子高）	定員充足率	88.0%	鹿屋女子高の活性化（定員充足率の向上等）に向けて、様々な取組を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。	○	○	○	教育総務課
		高等学校実験実習用備品整備費	定員充足率	88.0%	授業で必要な教材用図書や実習用備品の整備を行うことにより、教育効果を高め教育環境の充実を図る。	○	○	○	学校教育課 鹿屋女子高
		グローバル教育推進事業	CEFR A1レベル（英語3級相当）の英語力のある生徒の割合（中学3年生）	45.0%	国立台北教育大学と協定を結び、人の交流や教育連携を行うことで英語教育の更なる推進を図る。中学生の英語力向上、本市の国際化の促進に寄与するため英語暗唱弁論大会を実施する。	○	○	○	学校教育課

## 【基本目標 4】 安心して暮らし続けられるまち

中心市街地に行政・商業・医療などの都市機能施設が集積する拠点を維持・形成するとともに、輝北・串良・吾平地区等の地域拠点を形成し、それらが有機的に連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

生活や物流を支える道路ネットワークや公共交通などの都市機能を確保するとともに、雨水排水対策や適正な土地利用、空き家の利活用などを進め、快適な生活基盤づくりを推進します。

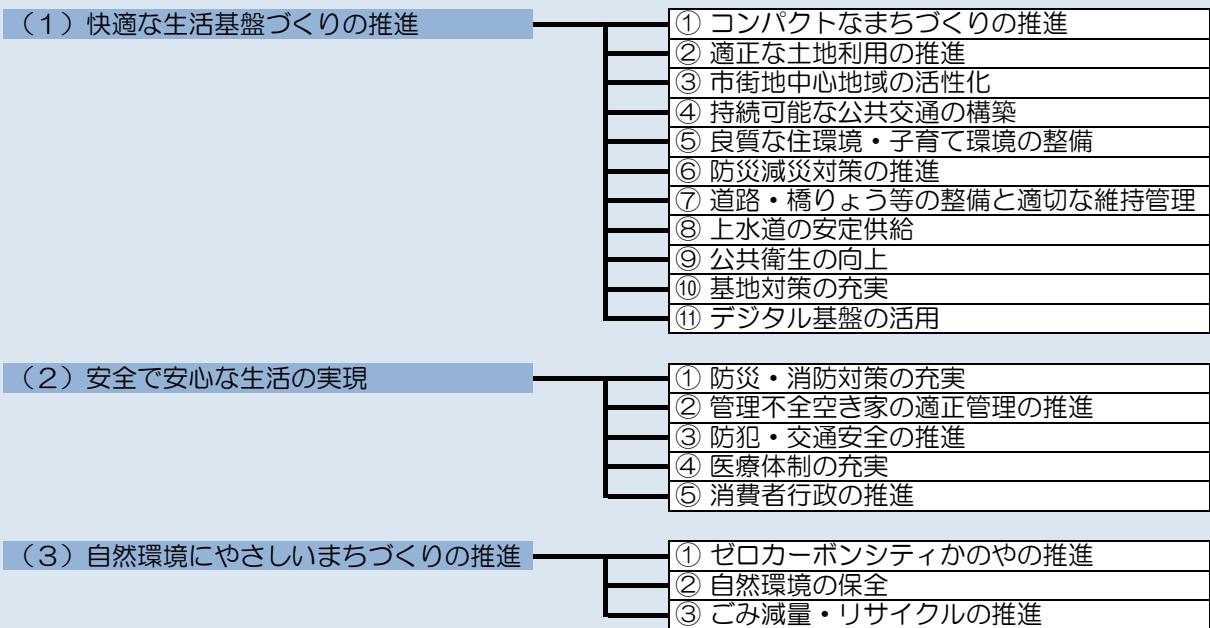
地域防災力の向上や大規模災害に備えた広域連携による防災体制の充実、消防団の強化、管理不全空き家の適正管理、防犯・交通安全、医療体制の充実などにより、安全で安心な生活の実現を図ります。

「ゼロカーボンシティかのや」の推進、自然環境の保全、ごみ減量・リサイクルの推進など、自然環境にやさしいまちづくりを推進します。

これらの取組を通して、大隅地域の拠点都市として更なる発展を目指します。

### 【施 策 体 系】

#### 4 安心して暮らし続けられるまち



【基本目標4－基本施策（1）】快適な生活基盤づくりの推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
① コミュニティ交通の利用者数 【年度】 42,404人（2023年） ⇒49,000人（2029年）	① コンパクトなまちづくりの推進	都市計画決定業務	居住誘導区域内の人口密度	34.5人/ha(各年度)	区域内への誘導や、交通ネットワーク充実の取組をはじめ、立地適正化計画の実現に向けた誘導施策を推進し、都市全体として持続可能な「多様ネットワーク型コンバクトシティ」の実現を図る。	○	○	○	都市政策課
		鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業	住宅取得申請件数	①新築住宅100件/年 ②中古住宅15件/年	令和4年10月に策定した立地適正化計画によるコンパクトシティを推進することを目的とし、居住誘導区域内及び地域生活拠点維持区域内での住宅取得にかかる経費の一部を支援するもの。	○	○	○	建築住宅課
	② 適正な土地利用の推進	地籍調査事業	調査実施面積	301.15km <sup>2</sup>	地籍調査は、国土地理情報法に基づく調査であり、毎筆の土地について、所有者、地番、地目及び境界の調査並びに境界及び地権に関する測量を行い、地図及び簿冊を作成し、土地の管理並びに国土の開発、保全及びその利用の高度化に資するために行う。	○	○	○	農地整備課
		③ 市街地中心地域の活性化	街のにぎわいづくり推進事業	市街地イベント等参加人数	市中心市街地の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、中心市街地周辺の商店街振興組合や地元関係者が中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいづくりを創出する。	○	○	○	商工振興課
	④ 持続可能な公共交通の構築	総合交通対策事業	くるりんバス及び乗合ワゴン利用者数	46,000人/年	地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間連絡系統バスの運行に対する補助、くるりんバス、乗合ワゴンの運行などを行う。	○	○	○	地域活力推進課
		若朽化市営住宅入居者移転促進事業	移転計画戸数（累計）	68戸	著しく老朽化している市営住宅（用途廃止予定期地）について、現入居者の安全安心な生活の維持と維持管理費用の軽減を図るために、近隣の市営住宅への移転を促すとともに、自主財源の確保と市有財産の適切な管理運営に資する。	○	○	○	建築住宅課
	⑤ 良質な居住環境・子育て環境の整備	家賃徴収対策事業	収納率向上	94%	入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行なうなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に寄与する。	○	○	○	建築住宅課
		市有財産売却促進事業	市営住宅及び一般住宅売却戸数（累計）	28戸	市営住宅及び一般住宅について、今後、新たな入居者が見込めない地域にある市営住宅を現入居者に払い下げ永住を促す。また、入居者の居ない老朽化した市営住宅を公売し、市有財産の適正な管理運営を図る。	○	○	○	建築住宅課
	⑥ 大塚山公園活性化事業	大塚山将来ビジョンの策定	(1)市職員・外部人材WGの設置及び検討会議の開催（2025年度） (2)先進地視察研修の実施（2025年度） (3)大塚山将来ビジョンの策定（2025年度）		地域の財産である大塚山公園であるが、施設の老朽化等により利用者が少なくなっている。今後も整備方法や活用方法を職員や地域住民等で検討し、有効活用を図る。	○			市民サービス課
		雨水排水対策事業費	冠水箇所	24箇所（2025年度）	雨水排水路等の年次的整備による排水能力の増強や、官民一体となった雨水流出抑制など、流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取組を推進し、市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図る。	○	○	○	都市政策課
⑦ 道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	排水路整備事業	冠水箇所	24箇所（2025年度）	断面不足や排水系網に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の民生安定に資する。	○	○	○	道路建設課	
	道路整備事業	市道の改良率	68.10%	主要な幹線道路の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上を図るとともに、市民生活にもっとも身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。	○	○	○	道路建設課	
	県道整備事業	県道整備率	82.20%	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。	○	○	○	道路建設課	
⑧ 上水道の安定供給	老朽管対策事業	老朽管更新率	0.66%	法定耐用年数の超過した老朽管の更新を行う。	○	○	○	工務課	
	基幹管路耐震化事業	基幹管路耐震適合率	62.2%	災害時に主要拠点となる避難所等への配水管の耐震化を図る。	○	○	○	工務課	
	配水管整備事業	配水管整備率	0.04%	道路工事等に併せた管の新設を行う。	○	○	○	工務課	
	水道施設更新事業	施設更新数	4施設	施設（配水池・水源地・ポンプ場）の老朽化等に伴う更新を行う。	○	○	○	工務課	
⑨ 公共衛生の向上	公共下水道事業（排水設備等設置整備事業）	水洗化率	80.0%	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画区域内において、くみ取便所を水洗便所に改造成し、又は浄化槽から改造成するため排水設備等を設置整備する者に対し、排水設備等設置整備事業補助金の交付を行なう水洗化率の向上を図る。	○	○	○	下水道課	
	小型合併処理浄化槽設置整備事業	補助設置基数	250基	生活排水（し尿及び排水）による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の区域に、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。	○	○	○	生活環境課	
⑩ 基地対策の充実	基地対策事業	要望活動回数	2回	海上自衛隊鹿屋航空基地に関する騒音等の諸問題について、騒音観測装置による測定を行い、それらの結果を踏まえて地域の実情に関する要望活動を行い、安定した市民生活の確保を図る。	○	○	○	政策推進課	
⑪ デジタル基盤の活用	地域DX推進事業	18歳以上の市民におけるxD・SmartPOST登録者の数	5,000人	xID・SmartPOST利用促進、公共施設予約システムの拡大など、デジタル技術を活用した市民生活の利便性向上のための取組を推進する。	○	○	○	デジタル推進課	

【基本目標4－基本施策（2）】安全で安心な生活の実現

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
交通事故死傷者数【年】 241人（2023年） ⇒205人（2029年）	① 防災・消防対策の充実	災害につよいまちづくり事業	防災・減災活動を実施した自主防災組織（町内会）	102件	災害につよいまちづくりを推進するために、避難所の機能の充実やF.M放送を活用した防災知識の普及による防災意識の高揚を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所に対する地盤住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図るもの。	○	○	○	安全安心課
		がけ地近接等危険住宅移転	危険住宅の減少	申請件数1戸	がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助する。	○	○	○	建築住宅課
		鹿屋市危険ブロック塀等解体撤去促進事業	申請件数	5件	市内の道路に面するブロック塀等を撤去・改修することにより、地震によるブロック塀等の倒壊及び転倒による被害を未然に防止し安全なまちづくりの推進を図る。	○	○	○	建築住宅課
		県営砂防施設整備事業負担金	砂防施設整備率	24.4%	県施行による砂防施設整備に係る負担金であり、事業実施により、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、國土の保全を図る。	○	○	○	道路建設課
		県単急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地整備率	33.3%	急傾斜地の崩壊防止工事を行うことにより、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、國土の保全を図る。	○	○	○	道路建設課
		県単急傾斜地崩壊対策事業負担金	急傾斜地整備率	33.3%	県施工による急傾斜地の崩壊防止工事にかかる負担金であり、事業実施により災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、國土の保全を図る。	○	○	○	道路建設課
		永和地区防災対策事業	①避難訓練の実施回数 ②防災講演会の実施回数 ③大雨時の浸水情報公表	①1回 ②1回 ③浸水情報公表	台風や出水期の豪雨等により、家屋等の浸水被害が発生している永和地区の住民の安全を確保するために、避難訓練や防災講演会の実施及び浸水センサーによる浸水情報を公表し、地域住民の防災意識と早期避難への意識の高揚を図る。	○	○	○	串良住民サービス課
		空き家適正管理促進事業	行政指導に基づく危険空き家の解体件数	80件	管理不全な状態の空き家の所有者等に対し、助言・指導、勧告等の措置を行なうとともに、危険空き家の解体撤去費用の一助助成を行い、空き家等の適正管理を図る。	○	○	○	安全安心課
		交通安全普及事業	交通事故死者数	3人	交通安全の推進のため、各種啓発キャンペーンを行うとともに、交通安全教室や、交通事故防止啓発事業等を実施している鹿児島市交通安全協会へ助成を行う。また、高齢者が加害者となる交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進を図る。鹿児島市市町村総合事務組合が運営する交通安全共済の事業を行い、交通事故に遭われた加入者等に見舞金を支給する。	○	○	○	安全安心課
		防犯対策事業	防犯灯LED化率	98.0%	町内会が管理する防犯灯の電気料等の助成を行うとともに、各種防犯活動を実施している鹿屋・垂水地区防犯協会の活動を支援し、犯罪が発生しない環境の整備及び市民の防犯意識の高揚を図る。	○	○	○	安全安心課
③ 防犯・交通安全の推進	交通安全施設整備事業	交通事故死傷者数	217人		ガードレール、ロードミラー等の交通安全施設整備を行い、交通事故防止を図ることともに、横断歩道や通学路において、事故発生の恐れのある危険箇所をカラーリング、クロスマーキング・ドットライン等の法定外表示をし、速度規制やドライバーへの注意の起を行なう。	○	○	○	道路建設課 安全安心課
		二次救急医療体制強化支援事業	市内二次救急医療機関数の維持	5医療機関	二次救急医療機関の救急体制を強化及び支援するために必要な経費を補助し、大隅地域での安定的な救急医療体制の構築を目指す。	○	○	○	健康増進課
		救急医療施設運営経費	①産科医師確保数 ②研修医派遣数 ③助産師誕生学生数	①1人 ②2人 ③1人(各年度)	夜間及び休日の救急医療体制並びに大隅地域の産科医療体制を確保するための各種事業	○	○	○	健康増進課
④ 医療体制の充実	消費者行政の推進	消費者行政推進事業	講座回数・受講者数	53回（3,045人）	広域における、住民が安心して豊かな消費生活を営むことができるよう、被害の未然防止のための啓発を実施することとともに、相談体制の充実を図る。	○	○	○	商工振興課

【基本目標4－基本施策（3）】自然環境にやさしいまちづくりの推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
1人1日当たりのごみ量（資源物を除く）【年度】 784g（2023年） ⇒641g（2029年）	① ゼロカーボンシティかのやの推進	脱炭素推進事業	個人向け太陽光発電設備設置補助(kW)	691kW	脱炭素社会の実現に向け、個人住宅の自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置費用を助成し、発電に由来する二酸化炭素の排出量の削減を推進する。	○	○	○	生活環境課
		環境対策推進事業	①肝属川の環境基準(BOD) ②出前講座実施件数	①3.0mg/l以下 ②227件	肝属川等水質保全のため監視活動を行う。また、策定した環境基本計画を具体化し、環境対策に資する各種事業の実施や地球温暖化対策啓発のために出前講座等を行う。	○	○	○	生活環境課
		不法投棄防止対策事業	不法投棄通報(苦情)件数	105件以下	市内全域で頻発する不法投棄やポイ捨ての未然防止のための意識啓発と不法投棄させない環境づくりを推進する。	○	○	○	生活環境課
		姶良川かわまちづくり事業	イベント参加人数	700人	肝属川水系姶良川の水辺や国の事業により整備された河川敷を活用し、地域住民が河川に親しみため、河川愛護会や河川流域の各町内会と連携し、イベントを実施する。	○	○	○	春平産業建設課
		ごみ減量・リサイクル事業	1人1日当たりごみ量(資源物を除く)	656g/日	4R運動に取り組み、ごみの減量や再資源化に取り組む。ごみ分別指導員による指導や生ごみ処理化対策として、生ごみの資源回収、3キロ運動、3・10運動を推進する。また、SDGsへの取組の一つとして、ベットボトルキャップリサイクルを通してワクチンを届ける活動の推進を図る。	○	○	○	生活環境課
		資源物再商品化事業	資源物収集量	4,879t	資源物の再資源化を目的に、プラスチック類・不燃ごみ・ワンウェイびん・古織維類・生ごみ処理の業務委託を行なう。	○	○	○	生活環境課

## 【基本目標5】 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

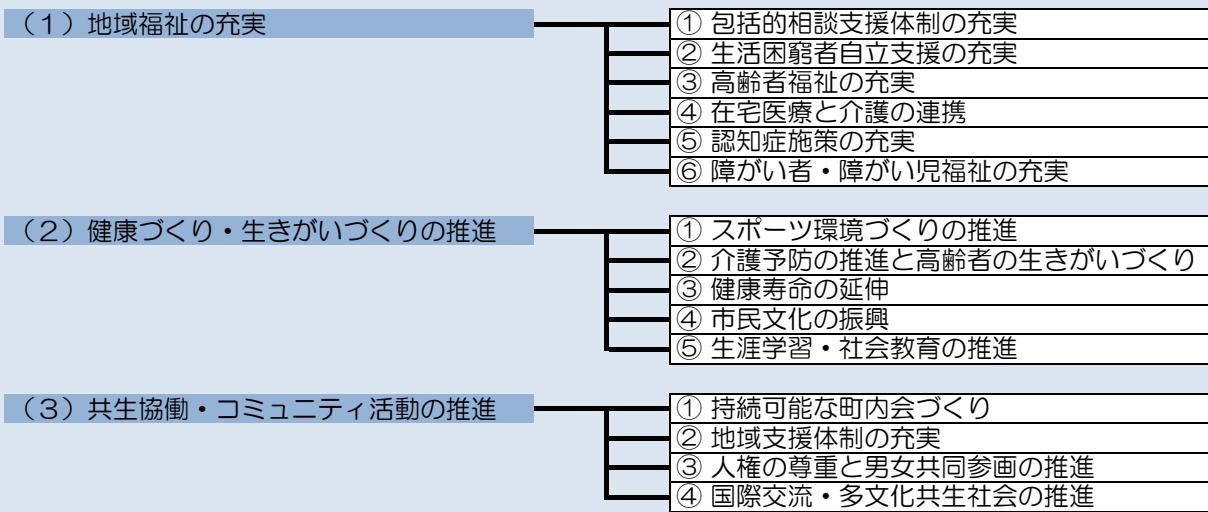
こどもから高齢者、障がいのある人など多様な地域住民が互いに支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に取り組みます。

市民一人ひとりが、いつでもスポーツや文化活動に取り組むことができる環境づくりを進め、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らせる社会を目指します。

地域の課題解決に向けて住民や多様な主体が協力し、共生協働・コミュニティ活動を推進し、みんなで未来の地域を創るとともに、互いの人権を尊重し合い、誰もが個性と能力を発揮して安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

### 【施 策 体 系】

#### 5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち



【基本目標5－基本施策（1）】地域福祉の充実

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
いまの生活に幸福感を感じている市民の割合【市民意識調査】 47.3%（2023年） ⇒70.0%（2029年）	① 包括的相談支援体制の充実 ② 生活困窮者自立支援の充実 ③ 高齢者福祉の充実 ④ 在宅医療と介護の連携 ⑤ 認知症施策の充実 ⑥ 聰かい者・障がい児福祉の充実	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業等）	重層的支援会議の開催	12件	国県の交付金（重層的支援体制整備事業交付金）を活用し、行政・住民・関係機関等の多様な主体が我が事として参画し、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等を世代・属性を問わず支える「地域共生社会」づくりを目指す。	○	○	○	福祉政策課
		母子家庭等自立支援事業	利用者数	13人	母子家庭が自立支援のための資格を取得する場合等に給付金を支給し、母子家庭の福祉の進歩を図るとともに、母子自立支援員を配置し、子育て、生活支援、経済的支援などの相談業務を行ふ。	○	○	○	子育て支援課
		女性支援事業	相談対応件数	860件	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性の個人権を尊重し、安心して、かつ、自立て暮らせるようにするための相談、支援を行う。 配偶者暴力相談センターにおいて、DVやストーカー等から被害者を守る対策を実施する。	○	○	○	こども家庭課
		地域自殺対策強化事業	いのちの授業実施校数	36校	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すための、自殺対策の情報提供・普及啓発、心の健康づくりに係る相談等の各種事業を行ふ。	○	○	○	健康増進課
		重層的支援体制整備事業（生活困窮者自立支援事業）	生活困窮者の支援プラン作成件数	33件	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援や就労準備支援、家計改善支援など包括的かつ継続的な相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	○	○	○	福祉政策課
		高齢者福祉共通券交付事業	新規認定者の割合	4.2%	「公衆浴場利用券」「はり・きゅう施術料助成券」「散歩バフ乗車券助成」を統合し、新たに利用可能なサービスを追加した共通券とする。特定健診又は長寿健診受診者を対象に交付する。	○	○	○	高齢福祉課
		在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携に係る相談件数	1,000件	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進する。	○	○	○	高齢福祉課
		認知症総合支援事業	初期集中支援チーム支援者数	30人	認知症の人方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、支えあいや早期支援の環境を創出する。	○	○	○	高齢福祉課
		認知症サポーター等養成研修事業	認知症サポーター養成講座受講者数	1,000人	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成する。	○	○	○	高齢福祉課
		障がい者・障がい児福祉の充実	障害児通所支援利用者負担軽減事業	助成件数	経済的理由により、障がい児の療育に必要な障害児通所支援の利用が抑制されることを防ぐため、利用者家族の経済的負担の軽減を図り、障がい児に対する適切な療育の機会を確保する。	○	○	○	福祉政策課

【基本目標5－基本施策（2）】健康づくり・生きがいづくりの推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
スポーツ実施率【市民意識調査】 ※20歳以上が週1回以上実施 54.1%（2023年） ⇒85.0%（2029年）	① スポーツ環境づくりの推進	スポーツ施設設備整備事業	スポーツ施設利用者数	553,100人	競技団体・指定管理者とのピアリング及び現地点接の結果に基づき、修繕計画・備品購入計画を毎年更新し、これに基づく施設の修繕及び整備を年次的・計画的に推進し、的確な施設の維持・管理を実施する。	○	○	○	市民スポーツ課
介護認定率【各年度3月末現在】 18.5%（2023年） ⇒18.4%（2029年）		競技スポーツ推進事業	少年団員及びイベント参加人数	①900人 ②2,700人	鹿屋体育大学や競技団体と連携し、競技人口の拡大、競技力の向上を図るため、競技団体の育成、各種大会の開催及び選手の支援、選手の派遣及び支援、表彰等を行なう。また、社会教育による競技力向上の体制づくりを整備し、少年団の加入促進など底辺拡大、トップ選手の育成を行なう。	○	○	○	市民スポーツ課
高齢者の運動サロンへの参加人数【年度】 ※住民主体の運動サロンに週1回以上参加 2,063人（2023年） ⇒2,500人（2029年）		みんなで楽しむスポーツライフ推進事業	①生涯スポーツイベント参加者数 ②スポーツ実施率（週1回以上）	①2,400人 ②75.0%	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備する。	○	○	○	市民スポーツ課
個人・団体ボランティア活動に参加する高齢者数【年度】 3,815人（2023年） ⇒4,600人（2029年）		Blue Winds事業	Blue Winds関連イベント参加者数	5,000人	鹿屋市と鹿屋体育大学が連携し、地域貢献・地域経済活性化の取組を推進するため、大学施設を活用したかのやエクシヨンスポーツや、大学スポーツを観戦するカレッジスポーツティア及び鹿屋体育大学の選手がマスメーラーを務めるみんなのタイムドライアルを行なう。また、Blue Windsを使用した商品の企画・情報発信を行い、地域密着スポーツブランドの認知度向上を図る。	○	○	○	市民スポーツ課
特定健診受診率（国保） 37.2%（2023年） ⇒60.0%（2029年）		B&G活動推進事業（串良）	B&G事業参加者数	910人	海洋スポーツの実践活動を通じて、海事思想の普及、豊かな人間形成、体力向上を図るとともに、海洋国日本の発展に資するため、B&G協議会の方針に基づく事業を実施する。	○	○	○	市民スポーツ課
歯周疾患検診の受診率【年度】 8.7%（2023年） ⇒13.0%（2029年）		みんなで楽しむスポーツライフ推進事業	①生涯スポーツイベント参加者数 ②スポーツ実施率（週1回以上）	①2,400人 ②75.0%	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備する。	○	○	○	市民スポーツ課
生涯学習講座等参加者数【年度】 3,213人（2023年） ⇒3,400人（2029年）		重層型の支援体制整備事業（高齢者福祉関係事業）	高齢者の運動サロン等への参加人数	2,360人	社会福祉法に基づき、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。	○	○	○	高齢福祉課
② 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり		シルバー人材センター補助事業	就業実人員（センター目標）	700人	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢を上げ等の社会制度改革に円滑に対応するため、シルバー人材センター事業に国と共に補助を行う。	○	○	○	高齢福祉課
		高齢者在宅生活支援措置等事業	救急医療情報キット普及率	25%	やむを得ない事由により介護保険給付を利用することが難しく困難な者にショートステイや特養入所等の介護サービスの提供や、一人暮らし高齢者に介護不適の状態に陥った際に、特養等の空き部屋に一時入所させ、日常生活の支援をするもの。	○	○	○	高齢福祉課
		高齢者福祉共通券交付事業	新規認定者の割合	4.2%	「公衆浴場利用券」「はり・きゅうう施術料助成券」「散歩バス乗車費助成」を統合し、新たに利用可能なサービスを追加した共通券とする。専門職又は長寿健診受診者を対象に交付する。	○	○	○	高齢福祉課
		生きがい見守り事業	①75歳以上の対象者 ②福祉交流シリエーション参加者	①1,740人 ②180名（2025年度）	閉じこもりの抑制を図る目的で、生きがいづくりの講座を提供するために、町内会主催者行方に伴う、報奨金の支給を行なう。	○	○	○	輝北住民サービス課
		保健事業と介護予防の一体的実施事業	ホビュレーションアプローチの実施割合	5.3%以上	医療・健診・介護データを分析し、地域の健康課題等を明確にした上で、高齢者の重症化予防、介護予防を効率的に行い、健康寿命の延伸を図る。	○	○	○	健康増進課
③ 健康寿命の延伸	かのやヘルスアッププラン2.1推進事業	健康診査・がん検診事業	各がん検診受診率 ①胃がん（40~69歳） ②肺がん（40~69歳） ③大腸がん（40~69歳） ④子宮頸がん（20~69歳） ⑤乳がん（40~69歳）	①7.9% ②10.6% ③10.1% ④21.0% ⑤29.7%	生活習慣病の予防や悪性新生物の早期発見・早期治療のため、各種検査・がん検診を実施する。	○	○	○	健康増進課
		「第3次鹿屋市健康づくり計画」の6つの指針ごとの各指標目標	「第3次鹿屋市健康づくり計画」の6つの指針ごとの各指標目標	「第3次鹿屋市健康づくり計画」（かのやヘルスアッププラン2.1）に基づく各種事業を行なう。	○	○	○	健康増進課	
		長寿健診事業	長寿健診の受診率（県指標）	32.8%	後期高齢者医療の被保険者を対象に長寿健診を実施し、データヘルス計画に基づき重症化予防支援を行なう。	○	○	○	健康保険課
	④ 市民文化の振興・伝承	特定健康診査事業	国保特定健康診査の受診率	52.0%	国保被保険者の40歳から74歳までを対象に特定健康診査事業を実施し、データヘルス計画に基づき重症化予防支援を行なう。	○	○	○	健康保険課
		文化のまち鹿屋魅力アップ事業	文化活動に関わる人の数	7,400人	鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップにつなげる。また、鹿屋の子どもたちの自己肯定感を高め、他者を思いやりや心育てを育む。	○	○	○	生涯学習課
		地域文化推進事業	文化活動に関わる人の数	7,400人	地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、市民文化芸術の賛賞向上を図る。	○	○	○	生涯学習課
	⑤ 生涯学習・社会教育の推進	ふるさとの文化で繋ぐまちづくり事業	文化財体験活動参加者満足度	90%	地域の文化財を保存・活用することにより、ふるさとに誇りと愛着の持てる人づくりを目指すことにより、地域に残る郷土芸能や伝統行事を継承することによるまちづくり、近隣自治体と連携した地域振興を目指す。	○	○	○	生涯学習課
		生涯学習推進事業	まちづくり出前講座受講者数	8,000人	市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を目的に、市民講座・出前講座の周知広報を行なう。また、生涯学習施設を中心に組織した住民が主体となる地区生涯学習推進団体に生涯学習事業を委託し、各地区の生涯学習の振興を図る。	○	○	○	生涯学習課
		電子書籍推進事業	電子図書館利用者数	10,000人	電子書籍の導入により、図書館利用者の利便性向上並びに読書のパブリフレームを図ることで、読書環境の整備と読書機会の充実を通じて読書活動を推進する。	○	○	○	生涯学習課
		大隅広域図書館ネットワーク化事業	図域内の貸出冊数	294,000冊	図書館ネットワークシステム運営のため、大隅広域図書館ネットワーク運営協議会（構成市町：鹿屋市、垂水町、大崎町、南大隅町、肝付町、錦江町、東串良町）に負担金を支出する。	○	○	○	生涯学習課
		公民館等各種講座経費	公民館等各種講座受講者満足度	90%	青少年から高齢者まですべての市民を対象に、ライフステージに応じた生涯学習機会の提供に努め、市民の学習意欲の向上・継続と社会生活を豊富にするための知識・技能の向上を目指すとともに、学習活動を通して地域づくりに貢献する人材の育成を推進する。	○	○	○	生涯学習課
	社会教育団体活動促進対策事業	社会教育団体活動促進対策事業	小学生の子ども会加入率	55%	社会教育団体の活動活性化と組織強化を図る。	○	○	○	生涯学習課
		青少年の健全育成に関する事業	鹿屋っ子ボランティアクラブ活動回数	28回	心豊かでたくましい青少年を育成するため、青少年育成体制の整備と育成活動の充実及び青少年活動の推進を図る。	○	○	○	生涯学習課

【基本目標5－基本施策（3）】共生協働・コミュニティ活動の推進

－基本施策と個別事業との成果指標（KPI）体系図－

KPI	具体的施策	事業名	成果指標		事業内容	実施年度			所管課
			成果指標	2027年度		2025	2026	2027	
町内会加入率【各年4月1日現在】 65.9%（2023年） ⇒62.0%（2029年）  地域活動に参加している市民の割合【市民意識調査】 46.9%（2022年） ⇒70.0%（2029年）  社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合【市民意識調査】 14.2%（2023年） ⇒20.0%（2029年）	①持続可能な町内会づくり	地域コミュニティ推進事業	地域運営組織数、コミュニティ協議会設置数	10団体	地域（住民）が主体的に地域の課題解決・活性化を推進するための組織である「地域運営組織」、「地域コミュニティ協議会」の設立を支援する。	○	○	○	地域活力推進課
		町内会経費	町内会加入率	63.5%	地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。	○	○	○	地域活力推進課
		串良地域まちづくり推進事業（串良）	コミュニティ協議会の設立	3協議会（2025年度）	共生・協働の理念に基づき、住民が主体的に地域振興や地域課題の解決を目指すため、「地域コミュニティ協議会」を設置し、その活動を支援する。また、串良地域で活発に活動する地域活性化団体を支援し、各コミュニティ協議会と連携することで、より効果的な地域活性化を図る。	○			串良住民サービス課
		地域づくり推進事業	市民活動支援事業申請件数	8件	講演会やワーキングミーティング等の実施を通じて「住民主体による地域づくり」の意識醸成を図りながら、市民活動団体やNPO等への支援を実施し、さらに町内会等との一連的な取組を構築するなどにより、人口減少・高齢化に対応した先進的な地域コミュニティの形成を促す。	○	○	○	地域活力推進課
		住みよい・住みたいまら美里吾平づくり推進事業	吾平地域人口	5,500人	「吾平地域体育大会」では、ソフトバレーボール大会や町民運動会等を開催することで、吾平地域の生涯スポーツの振興を図り、地域住民の体力の向上及び健康的な増進並びに地域住民の交流を図るもの。	○	○	○	吾平住民サービス課
	②地域支援体制の充実	敬老会事業（吾平）	敬老会参加者	350人	吾平町内に住む高齢者の方々の長寿を祝福し、その貴重な知恵と経験を美里吾平のまちづくりへ生かすことを目的に、歴史ある吾平町敬老会を継承・開催する。	○	○	○	吾平住民サービス課
		輝北まちづくり「ときめきハイランド」事業	地域活性化イベント開催数	4回	輝北地域の活性化やまちづくりについて話し合い、地域住民が主体となった取組を推進するとともに、地域住民同士や交流や地域外の方々との交流を通して地域の活性化を図る。また、うわは公園の活性化については、地域の意見を聞き、方向性を決め取り組んでいく。	○	○	○	輝北住民サービス課
		やすらぎの里づくり支援事業	輝北ふれあいセンター利用者数	24,000人	輝北地域の中心部に位置する「輝北ふれあいセンター」を複合施設として、「交通・買い物弱者のへの移送」、「地域間・世代間交流」、「健康と生きがいづくり」等の取組を実施し、地域活性化を図る。	○	○	○	輝北住民サービス課
		高齢者地域支え合いグループボイント事業	個人・団体ボランティア活動者数	4,400人	地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与するもの。	○	○	○	高齢福祉課
		重層の支援体制整備事業（多機関協働事業等）	複合的な生活課題等を抱える（困難ケース）支援	60件	国県の交付金（重層的支援体制整備事業交付金）を活用し、行政・住民・関係機関等の多様な主体が我が事として参画し、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等を世代・属性を問わず支える「地域共生社会」づくりを目指す。	○	○	○	福祉政策課
③人権の尊重と男女共同参画の推進	人権・男女共同参画推進事業	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合（市民意識調査）		20%	男女共同参画推進条例及び第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分ち合ない、個人間関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、全庁的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に推進する。また、鹿屋市人権・啓発基本計画及び再犯防止推進計画に基づき、すべての市民の人権が尊重され、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する。	○	○	○	市民課
		人権教育啓発活動促進事業	人権問題講演会の参加者アンケートで「理解が深まった」人の割合（%）	100%	人権に関する学習機会を提供するとともに、人権問題講演会・人権標語ボスタークンテストを実施し、人権意識の向上を図る。	○	○	○	生涯学習課
		ハンセン病関係経費	鹿屋市立小・中学校への入所者講演会DVDの貸出件数	21校	ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発や、ハンセン病に係る様々な偏見・差別の解消を図るために講演会及びパネル展等を開催する。	○	○	○	健康増進課
		保護司会・更生保護女性会補助事業	市内における認知刑法犯件数	300件	保護司会・更生保護女性会の活動を支援し、明るい社会づくりを目指す。	○	○	○	市民課
		2025くしら桜まつり戦後80年特別企画展事業	①桜まつり来場者への懇親会中食事提供件数 ②桜まつり来場者による千羽鶴制作件数 ③企画展示場来場者数	①300食（2025年度） ②10,000羽（2025年度） ③3,500人（2025年度）	くしら桜まつりが、令和7年4月6日に開催されるにあたり、昭和20年の同日に旧海軍航空隊車良基地から、特別攻撃隊が初めて飛び立ったことから、桜まつり会場内で戦後80年事業として特別企画展を実施し、恒久平和の実現と平和の尊さを次世代へ継承するとともに、鹿屋市の知名度アップと来場者の増加を図る。	○			串良住民サービス課
	観光PR誘客推進事業（戦後80年）	①企画展来場者数 ②戦跡ツアー利用者数	①6,000人（2025年度） ②2,700人	戦後80年事業として、8月に企画開催を予定している「戦後80年祈念企画展」を開催に創作演劇の公演や子ども平和学習ガイドの活動などを通じて、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承するとともに、市内外へ広く鹿屋の歴史を発信し、鹿屋市の知名度UP及び観光客数も含めた関係人口や来訪者数の増加を図る。	○	○	○	ふるさとPR課	
④国際交流・多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業	地域住民と外国人との交流回数	12回	外国や外国人との交流を通して、国際性豊かな人材育成を図るとともに、地域住民と外国人が、互いの文化を尊重し合える地場社会を目指すため、誰もが住みやすい環境づくりを行つ。	○	○	○	政策推進課	